

令和4年4月教育委員会議定例会 議事日程

日 時 令和4年4月28日（木）

午前9時30分より

場 所 町民センター 2Aクラブ室

1 開会宣言

2 署名委員の指名

3 教育長事務報告

4 付議事項

- (1) 議案第1号 二宮町小中一貫教育推進計画について
- (2) 議案第2号 学校運営協議会委員の委嘱について
- (3) 議案第3号 青少年指導員の委嘱について
- (4) 議案第4号 地域学校協働活動推進員の委嘱について

5 報告・協議事項

- (1) 令和4年度二宮町一般会計補正予算（第1号）について 資料 No. 1
- (2) 二宮町児童生徒就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱について 資料 No. 2
- (3) その他

＊ 次回教育委員会議予定

6 閉会宣言

令和 4 年 4 月定例教育委員会議 教育長事務報告

(R 4 . 3 . 25～R 4 . 4 . 27)

月	日	曜日	内 容
3	25	金	定例教育委員会議
3	31	木	町退職者等辞令交付式
			教職員等転退職者辞令交付式
4	1	金	町職員辞令交付式
			教職員等辞令交付式
			会計年度任用職員辞令交付式（生涯学習課関係）
4	4	月	小中学校校長会
			会計年度任用職員辞令交付式（教育総務課関係）
4	5	火	政策会議
			第 1 回二宮町総合戦略推進本部会議
			会計年度任用職員辞令交付式（教育総務課関係その 2）
			スポーツ推進委員委嘱式
4	7	木	生涯学習ボランティア学級講座部会 第 14 回定時総会
			小中学校教頭会・事務職員会議
4	8	金	相模薬師如来（町内 4 箇所）視察
			英語教育担当者会議
4	11	月	小中一貫教育研究担当者会
4	13	水	ちいちゃいお話し会
4	15	金	令和 4 年度重点施策事業等に係る町長ヒアリング
			環境浄化パトロール
4	19	火	政策会議
			総合計画策定委員会

4	22	金	中地区教育長会議
4	25	月	議会臨時会
			議会全員協議会
4	26	火	二宮西中学校 PTA 総会
4	27	水	県・市町村教育委員会教育長会議
			スポーツ協会総会

4月政策会議結果報告

令和4年4月5日（火）開催分

【町長あいさつ】

11月の選挙を見据え、さまざまな要望や意見が届いているが、各部・課と情報を共有しながら対応していく必要がある。各部・課に寄せられた相談・要望等も、町民のためにスピーディーかつ的確に進めるよう、緊張感を持って事業を進めていくこと。

【主な付議案件】

- 1 二宮町・株式会社ファームビレッジ湘南・株式会社ユニバーサル農場・産業能率大学との連携協力にかかる協定書について（都市部）
二宮町、(株)ファームビレッジ湘南、(株)ユニバーサル農場、産業能率大学が相互に連携して、それぞれが保有する資源・情報を有効に活用し、湘南オリーブのブランド力を向上させ、市場を拡大する機会の創出及び地域振興に資すること及び教育機会の創生に寄与することを目的に、4者で協定書を締結し必要な事業を実施することとなった。
- 2 令和4年度二宮町教育委員会基本方針について（教育委員会）
3月の定例教育委員会議で決定した令和4年度の基本方針について報告をした。

【情報交換】

- 人事評価の業績評価について（総務部長）
- 図上訓練について（総務部長）

令和4年4月19日（火）開催分

【町長あいさつ】

新年度に入り、重点事業等について各部とヒアリングを行っているが今後も事業の進捗に応じ、調整していきたいと考えているので願います。

【主な付議案件】

- 1 ホームページのリニューアルについて（政策部）
プロポーザルによる業者選定を行い、令和5年3月1日からリニューアルした町ホームページがスタートする予定。
- 2 次期環境基本計画策定の検討経過について（都市部）
町民、中学生アンケート調査の結果、町の望ましい環境像（案）などの報告。

3 (仮称) 二宮町観光戦略・二宮町観光協会組織強化等検討委員会について (都市部)

観光振興によって交流人口・関係人口の増をもたらし、地域経済の活性化、定住人口につながることを目的として観光戦略を定める。また、観光協会組織強化等検討については、令和3年度に現状分析、課題の抽出を行い、今後、組織強化の基本方針、経営理念、組織体制を定める。

4 シェアサイクルサービス『SHONAN PEDAL』の開始について (政策部)

自転車による周遊観光の促進や地域の活性化を目的に上記サービスが4月21日(木)スタートした。二宮町を含む湘南地域の4市3町で事業が展開されており、その一環で、町内3か所に自転車ステーションが設置された。

【情報交換】

- 二宮町プレミアム付商品券のアンケート調査結果 (都市部長)

教育総務課事業報告

事業報告

(令和4年3月25日～令和4年4月27日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	人数
3月31日	水	教職員等転退職者辞令交付式	役場	－
4月1日	木	教職員等辞令交付式	役場	－
4月4日	月	小・中学校校長会	町民センター	11
4月4日	月	支援教育補助員研修会	町民センター	26
4月6日	水	小中学校入学式	各小中学校	－
4月7日	木	小・中学校教頭会	町民センター	11
4月7日	木	小・中事務職員会議	町民センター	7
4月8日	金	英語教育担当者会	オンライン	7
4月11日	月	小中一貫教育研究担当者会	第1会議室	7
4月14日	木	児童指導・生徒指導・教育相談コーディネーター担当者会	オンライン	17
4月15日	金	学校事務連携会議	町民センター	7
4月18日	月	学校保健担当者会	教育研究所	7
4月20日	水	ことばの教室「そにつく」担当者会・学校訪問	二宮西中学校	－
4月21日	木	ことばの教室「そにつく」担当者会・学校訪問	一色小・山西小	－
4月27日	水	教務担当者会	オンライン	7

事業予定

(令和4年4月28日～令和4年5月25日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	予定人数
5月6日	金	特別支援教育担当者会	オンライン	20
5月9日	月	小・中学校校長会	第1会議室	11
5月10日	火	初任者研修会	町民センター	12
5月11日	水	二宮町図書館・学校図書館連絡会議	二宮小学校	13
5月12日	木	情報教育担当者会	オンライン	7
5月13日	金	小中一貫カリキュラムワーキンググループ代表者会	オンライン	31
5月16日	月	学校事務連携会議	町民センター	7
5月17日	火	人権教育担当者会	オンライン	6
5月18日	水	幼稚園・保育園・小学校連携推進委員会	町民センター	8
5月18日	水	幼稚園・保育園・小学校交流会	町民センター	16
5月20日	金	児童生徒安全対策協議会	町民センター	24

学校給食センター

事業報告

(令和4年3月25日～令和4年4月27日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	人数
4月8日	金	1学期給食開始	小中学校	—
4月27日	水	納入物資業務監査	給食センター	5

事業予定

(令和4年4月28日～令和4年5月25日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	予定人数
5月25日	水	納入物資業務監査	給食センター	5

生涯学習課事業報告

(令和4年3月25日～令和4年4月27日)

月/日	曜日	会 議 ・ 行 事 等	開 催 場 所	定員	参加人数	担当班
4/5	火	スポーツ推進員連絡協議会①	ミーティング ルーム 2	14人		スポーツ
4/7	木	町民大学学級講座部会総会	ミーティング ルーム 1	10人		学習
4/13	水	ちいちゃいおはなし会	おはなしのへや	20名 (8組)	6名 (3組)	図書館
4/14	木	青少年指導員連絡協議会①	ミーティング ルーム 2	15人		学習
4/15	金	わらべうたであそぼう	和室	8 組	6 組	図書館
4/15	金	環境浄化パトロール①	町内	8人		学習
4/16	土	二宮駅開設 1 2 0 周年記念展示 ～駅がもたらした二宮の発展～	図書館1階	5月15日(日)まで		学習
4/16	土	おはなし会	おはなしのへや	20名 (8組)	20名 (8組)	図書館

生涯学習課事業予定

(令和4年4月28日～令和4年5月25日)

月/日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	開始時間	担当班
5/18	水	ちいちゃいおはなし会	おはなしのへや	10:30	図書館
5/18	水	文化財保護委員会①	ミーティング ルーム1	13:30	学習
5/19	木	図書館協議会①	ミーティング ルーム 1	14:00	図書館
5/20	金	わらべうたであそぼう	和室	10:30	図書館
5/21	土	おはなし会	おはなしのへや	10:00	図書館

議案第 1 号

二宮町小中一貫教育推進計画について

令和 4 年 4 月 2 8 日提出

二宮町教育委員会
教育長 森 英夫

〔提案理由〕

二宮町において小中一貫教育を行うための推進計画について提案する。

二宮町小中一貫教育推進計画(案)

二宮町教育委員会

令和 4(2022)年 4 月

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1 これからの日本の教育・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(1) 新学習指導要領の全面实施	
(2) 2020 年代を通じて実施すべき「令和の日本型学校教育」	
(3) これからの世の中を見据えて	
2 小中一貫教育における国、県、町の動向・・・・・・・・	5
(1) 国の動向	
(2) 神奈川県動向	
(3) 二宮町の動向	
3 小中一貫教育の取り組みの必要性・・・・・・・・	7
(1) 義務教育 9 年間の連続性への対応	
(2) 発達の早期化等に関わる現象や学習面での課題への対応	
(3) いわゆる「中 1 ギャップ」への対応	
(4) その他の背景への対応	
4 小中一貫教育制度と一貫教育校設置状況・・・・・・・・	10
5 二宮町の小・中学校の現状・・・・・・・・	11
(1) 二宮町の学校教育の方向性	
(2) 児童生徒の状況	
(3) 児童生徒数の減少に伴う学校の小規模化	
(4) 学校施設の状況と維持	
(5) 「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画」における位置付け	
6 二宮町の小・中学校の課題・・・・・・・・	16
(1) 様々な課題を抱える児童生徒への対応	
(2) 高度化する学習内容への対応と特色ある学校教育の推進	

(3)	児童生徒数の維持と適正な学校規模の確保	
(4)	老朽化が進む学校施設への対応	
(5)	教育内容や児童生徒の状況に応じた指導への対応に求められる変革	
(6)	子どもたちに向き合う時間の確保と教職員の多忙化への対応	
7	二宮町の小中一貫教育の導入に向けたこれまでの取組・・・・・・・・・・	18
(1)	小中一貫教育に向けた導入検討会・推進研究会での検討経過について	
(2)	神奈川県「小中一貫教育推進モデル校事業」について	
(3)	「小中一貫カリキュラムワーキンググループ」の活動について	
(4)	学校研究について	
(5)	二宮町教育委員会主催 小中一貫教育研修会(教職員向け)について	
(6)	町内在住・在学・在勤向け小中一貫教育講演会について	
(7)	小中一貫教育校設置計画（案）意見交換会について	
(8)	「広報にのみや」でのコミュニティ・スクール、小中一貫教育に係わる 内容周知の変遷	
8	二宮町小中一貫教育の目的・・・・・・・・・・	33
9	二宮町の考える小中一貫教育・・・・・・・・・・	34
(1)	目指す子ども像	
(2)	小中一貫教育の主な内容	
①	資質・能力を育成する主体的・対話的で深い学びの推進	
②	郷土を愛する気持ちを育むための探究的な活動の推進	
③	グローバル化に対応する英語教育の充実に向けた学びの推進	
④	4【前期(学習基礎定着期)小学1年～小学4年】・3【中期(学習 充実期)小学5年～中学1年】・2【後期(学習発展期)中学2,3年】 制のよさを生かす教育活動の実践	
⑤	豊かな人間関係を醸成する児童生徒の交流活動の充実	
⑥	特別支援教育の充実	
⑦	系統的・継続的な児童生徒指導の推進	

	⑧ 校種を超えた教職員の協働による授業力向上の取組の充実	
	⑨ 学校、家庭、地域が一体となった豊かな教育環境づくりの推進	
(3)	小中一貫教育の内容に取り組む基盤づくり	
	① 誰一人取り残されない集団づくり	
	② 読解力の向上	
(4)	保護者・地域との連携・協働	
(5)	二宮町小中一貫教育グランドデザイン	
10	各小・中学校の規模の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・	43
	(1) 令和 10(2028)年度までの児童生徒数試算から	
	(2) 令和 12(2030)年度以降の児童生徒数試算から	
	① 二宮町人口ビジョン・参考数値(高位合計特殊出生率 2.07)の場合	
	② 二宮町人口ビジョン・参考数値(低位合計特殊出生率 1.21)の場合	
11	二宮町の小中一貫教育校を実現するために・・・・・・・・	51
	(1) 施設分離型小中一貫教育校からのスタート	
	(2) 施設一体型小中一貫教育校設置に向けての課題検討	
	(3) 施設一体型小中一貫教育校設置に向けての意見交換会の再開	
	(4) 今後のスケジュールと方向性	
12	資料・・・・・・・・・・・・・・・・	56
	(1) 神奈川県下の公立小・中学校の規模について	
	(2) 神奈川県下の義務教育学校の規模について	
	(3) 近県にある二宮町が考える同規模の施設一体型教育校(義務教育学校)の規模について	

はじめに

近年、情報化やグローバル化といった社会的変化が、人々の予測を超えて加速度的に進展するようになっていきます。

また、少子高齢化や核家族化の急速な進行などによる地域コミュニティの弱体化や家庭における教育力の低下など、子どもをとりまく環境が様々に変化しています。

このような中、国においては平成 17(2005)年 10 月の中央教育審議会答申において、「義務教育を中心とする学校種間の連携・接続を改善するための仕組みについて、十分検討する必要がある」という趣旨の提言がされました。また、平成 19(2007)年 6 月に改正された学校教育法においては、各学校段階の目的・目標規定が改められ、新たに義務教育 9 年間での目標が定められました。

この流れを引き継ぎ、平成 27(2015)年 6 月に 9 年間の義務教育を一貫して行う新たな学校の種類である「義務教育学校」の設置を可能とする改正学校教育法が成立しました。平成 28(2016)年 4 月 1 日には改正学校教育法が施行され、小中一貫教育が制度として全国的に開始しました。

平成 31(2019)年 4 月には、文部科学大臣が中央教育審議会に対し、小・中・高校の教育のあり方について、小学校の教科担任制や小中一貫校の拡大を検討するよう諮問するなど、これからの小・中学校には大きな変化が求められています。

神奈川県においては平成 26(2014)年 7 月に「小中一貫教育校の在り方検討会議」を設置し、翌年 10 月に「神奈川県としてめざす小中一貫教育校の在り方 最終報告」をまとめるなどして、小中一貫教育の有効性や必要性を示しています。

二宮町教育委員会においても、平成 28(2016)年より、小中一貫教育の研究を始めました。子どもたちにより良い環境、より質の高い学校教育を提供するためのあり方について考えていく必要があると捉えています。

また、少子化が進む二宮町においては町の将来を支える人づくりが急務であり、小中一貫教育などの特色ある学校教育を進めることは、最終的には地域コミュニティを形成し、共生社会を作っていくことにつながると考えられます。

そこで、これまでの小中一貫教育に関する調査研究を基に、二宮町として小中一貫教育を実現するためにすべきことと、より発展的な小中一貫教育を行うための考え方を明らかにした「二宮町小中一貫教育推進計画(案)」を示すことといたしました。

1 これからの日本の教育

(1) 新学習指導要領の全面实施

平成 28(2016)年答申に基づき、平成 29(2017)年に新しい小学校学習指導要領、中学校学習指導要領が公示され、小学校は令和 2(2020)年度、中学校は令和 3(2021)年度から全面实施されました。

改訂の基本的な考え方として、教育基本法、学校教育法などをふまえ、子どもたちが未来社会を切り拓くために求められる資質・能力を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の 3 つの柱に整理したうえで、より良い学校教育を通じてより良い社会を創るという目標を社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視したうえで、次のような主なポイントが示されています。

- 知識の理解の質を高め、資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」の実現
- 教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントの確立
- 育成を目指す資質・能力を幼児教育から高等教育までを見通した 3 つの柱として明確化

(2) 2020 年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」

「日本型学校教育」は学習指導のみならず、児童生徒指導等の面でも主要な役割を担い、様々な場面を通じて、子どもたちの状況を総合的に把握して教員が指導を行うことで、子どもたちの知・徳・体を一体で育むものです。明治から続く「日本型学校教育」の良さを受け継ぎながら更に発展させ新学習指導要領を着実に実施することが求められています。

その際、従来の社会構造の中で行われてきた「正解主義」や「同調圧力」への偏りから脱却し、本来の「日本型学校教育」の持つ授業において子どもたちの思考を深める「発問」を重視してきたことや、子ども一人一人の多様性と向き合いながら一つのチーム目標を共有し活動を共に行う集団としての学びに高めていくという強みを最大限に生かしていくことが重要です。

世界全体で SDGs(持続可能な開発目標)に取り組んでいる中、誰一人取り残すことのない、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向け、ツールとしての ICT を基盤としつつ、「日本型学校教育」を発展させ、2020 年

代を通じて実現を目指す学校教育を「令和の日本型学校教育」と名付けています。

これからの学校においては、子どもが「個別最適な学び」を進められるよう子どもの実態に応じて、学習内容の確実な定着を図る観点や、その理解を深め、広げる学習を充実させる観点から、カリキュラム・マネジメントの充実・強化を図るとともに、これまで以上に子どもの成長やつまずき、悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導・支援することや、子どもが自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を調整することができるよう促していくことが求められています。

さらに、「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう、これまでも「日本型学校教育」において重視されてきた、探究的な学習や体験活動などを通じ、子ども同士であるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」を充実することも重要です。

「協働的な学び」においては、集団の中で個が埋没してしまうことがないように、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげ、子ども一人一人の良い点や可能性を生かすことで、異なる考え方が組み合わせたり、より良い学びを生み出していくようにすることが大切です。「協働的な学び」において、同じ空間で時間を共にすることでお互いの感性や考え方等に触れ、刺激し合うことの重要性について改めて認識する必要があります。人間同士のリアルな関係づくりは社会を形成していく上で不可欠であり、知・徳・体を一体的に育むためには、教員と子どもの関わり合いや子ども同士の関わり合い、自分の感覚や行為を通して理解する実習・実験、地域社会での体験活動、専門家との交流など、様々な場面でリアルな体験を通じて学ぶことの重要性が、AI 技術が高度に発達する Society5.0 時代にこそ一層高まるものです。

このような中、新学習指導要領の着実な実施により義務教育の目的・目標を達成する観点から、小学校6年間、中学校3年間と分断するのではなく、9年間を通した教育課程、指導体制、教員の養成等のあり方について一体的に検討を進める必要があります。

(3) これからの世の中を見据えて

平成 28(2016)年 12 月に中央教育審議会が答申した「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」によれば、我が国の子どもたちは、自分の判断や行動がより良い社会づくりにつながるという意識を持っているかという点において、国際的に見て相対的に低いことが指摘されています。また、学ぶことと自分の人生や社会とのつながりを実感しながら、自らの能力を引き出し、学習したことを生活や社会の中の課題解決に生かしていくという面に課題があるといわれています。

子どもを取り巻く情報環境が変化する中で、視覚的な情報と言葉との結び付きが希薄になり、知覚した情報の意味を吟味したり、文章の構成や内容を的確に捉えたりしながら読み解くことが少なくなっていることや、教科書の文章を読み解けていないなど、読解力に関する課題も指摘されています。

21 世紀の社会は知識基盤社会であり、こうした社会認識は今後も継承されていくものですが、第 4 次産業革命、Society5.0 といわれる新たな時代に入り、AI、IoT、ビッグデータ等の先端技術の活用、グローバル化の進展により、変化の激しい社会になっています。また、SDGs と関連し「環境、少子高齢化、資源、食糧、紛争、感染症」などの解決のための「正解のない問題」にも直面しています。

社会の変化は加速度を増し、複雑で予測困難となっており、全ての子どもたちの生き方に影響するものとなっています。このような時代だからこそ、変化を前向きに受け止め、社会や人生を、人間ならではの感性を働かせてより豊かなものにしていくことが期待されます。

いかに技術が進化しても、人間だからこそ感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのようにして社会や人生をより良いものにしていくのかという目的を自ら考え出すことができます。このために必要な力を育んでいかなければなりません。

子どもたち一人一人が、受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して、自らの可能性を発揮し、より良い社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けられるようにすることが重要です。こうした力は、学校教育が長年その育成を目指してきた「生きる力」を改めて捉え直し、しっかりと発揮できるようにしていくことです。

今は学校と社会とが認識を共有し、相互に連携することができる好機にあります。学校教育がその強みを発揮し、一人一人の可能性を引き出して豊かな人生を実現し、個々のキャリア形成を促し、社会の活力につなげていくことが、社会からも強く求められています。

このためには小・中学校の教職員が協働し、義務教育9年間を見通して共通のねらい・学力観に立って切れ目のない指導を行うことで、系統的なつながりを持った質の高い教育の実践を目指すことが大切です。

2 小中一貫教育における国、県、町の動向

(1) 国の動向

「はじめに」で述べたように、国においては平成17(2005)年10月の中央教育審議会答申において、「義務教育を中心とする学校種間の連携・接続を改善するための仕組みについて、十分検討する必要がある」という趣旨の提言がされました。また、平成19(2007)年6月に改正された学校教育法においては、各学校段階の目的・目標規定が改められ、新たに義務教育9年間での目標が定められました。

このような流れを引き継ぎ、平成26(2014)年7月には、教育再生実行会議第5次提言により「今後の学制の在り方について」として、小中一貫教育を制度化するなど学校段階間の連携、一貫教育の推進が示されました。

そして、平成27(2015)年6月に「学校教育法の一部を改正する法律（平成27年法律第46号）」が公布されました。この法律は平成28(2016)年4月1日から施行され、学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、小中一貫教育を実施することを目的とする「義務教育学校」の制度が位置付けられました。

平成29(2017)年3月告示の学習指導要領においても、総則の「第2 教育課程の編成」の4で、学校段階等間の接続についてが示されました。そこには、義務教育学校、中学校連携型小学校及び中学校併設型小学校（中学校では、小学校連携型中学校及び小学校併設型中学校）においては、義務教育9年間を見通した計画的かつ継続的な教育課程を編成することが盛り込まれています。また、各教科等の学習指導要領においても、学校段階間の接続についての記載がされるなど、連携の重要性が一層強調されています。

（２）神奈川県の変向

県においては、平成 25(2013) 年 8 月の「神奈川の教育を考える調査会『最終まとめ』」において、「限られた教育資源を有効に活用し、子どもにとってより良い教育環境を提供するために、市町村と十分連携し地域の状況も踏まえながら、「小中一貫教育モデル校」が神奈川県において早期に実現できるよう取り組んでいく必要がある」と示されました。

その後、「小中一貫教育のとらえ」や「小中一貫教育を導入したときの効果」等について検討が重ねられ、平成 27 (2015 年) 年 9 月に、「神奈川県としてめざす小中一貫教育の在り方 最終報告」が示されました。

県の小中一貫教育は小・中学校が、同じ教育目標のもと、目指す子ども像を共有し、義務教育 9 年間を一貫した系統的な教育課程を編成し、それに基づき行う教育と捉え、次のような子どもたちが育まれることを目指しています。

- 9 年間の教育活動を通して他者を尊重し、思いやる力を育んでいる。
- 9 年間一貫した系統的な教育課程のもと、学習習慣の確立及び確かな学力の育成を通して、自立した一人の人間として社会をたくましく生き抜く力を育んでいる。
- 地域との様々な関わりをもつ 9 年間の教育活動を通して社会の中で自己が成長していることを実感し、将来的に社会に貢献する力を育んでいる。
- 9 年間の教育活動を通して個々の良さを発揮することにより自己肯定感を育んでいる。
- インクルーシブな視点での教育実践により、多様な仲間たちとの学び合いや高め合いを通して、主体的に共生社会を創る力を育んでいる。

（３）二宮町の変向

二宮町では平成 28(2016) 年 7 月に「二宮町立小中学校に小中一貫教育校の導入を検討するにあたっての基本的な考え方」を示しました。

そして、後の章「二宮町の小中一貫教育の導入に向けたこれまでの取組」で詳細は述べますが、「二宮町小中一貫教育校導入検討会」、「二宮町小中一貫教育校推進研究会」の提言を受け、二宮町にふさわしい小中一貫教育を実現するために研究に取り組んでいます。

また、受諾した「小中一貫教育推進モデル校事業」の成果と課題を参考にして、教職員が各教科等でワーキンググループを組織して小中一貫教育研究に取り組んでいます。

3 小中一貫教育の取り組みの必要性

(1) 義務教育 9 年間の連続性への対応

前の章「小中一貫教育における国、県、町の動向」で述べたように、義務教育 9 年間の連続性を意識した教育課程の編成等について、重要性が増してきたと言えます。小学校低学年の教員は、中学校での学習や中学校を卒業するときの子どもたちの姿をイメージしながら日々の教育活動を行っているのか、中学校の教員は、小学校のどの学年で何を学んで、何につまずいて今の子どもたちの姿があるのかを知った上で指導に当たっているのか、という視点を持つことが求められています。

(2) 発達の早期化等に関わる現象や学習面での課題への対応

小中一貫教育の導入に併せて、学年段階の区切りを従来の 6－3 とは異なって設けている取組が多く見られますが、このような取組が必要とされる背景として、小学校高学年段階における児童の身体的発達をはじめ、児童生徒指導面、学習面において、次のような変化や傾向がみられます。

小学校高学年段階における児童の身体的発達	・思春期の到来時期が早まっている。 ・平均身長や体重が大きく増加する時期が昭和 20 年代と比較して、また、女子の平均初潮年齢が、昭和初期と比較してそれぞれ 2 年程度早まっている。
児童生徒指導面	・自己肯定感や自尊感情に対して、小学校高学年から急に否定的になる傾向がある。
学習面	・「学校の楽しさ」や「教科や活動の時間の好き嫌い」について、小学校 4 年生から 5 年生に上がると肯定的回答をする児童の割合が下がる傾向が見られる。 ・経験的な理解で対応できる学習内容から、理論的・抽象的な理解が必要な学習内容への接続が必ずしも円滑に行われておらず、学習上のつまずきが顕在化し、その後の中学校段階での学習に大きな支障が見られる。

児童生徒の様々な成長の段差に適切に対応するなどの観点から、6－3制の大きな枠組みを維持しつつも、4－3－2制など接続を柔軟にした上で、区切りごとに重点を定めて指導体制を整え、中学校段階への接続を円滑化させたり、教育活動を充実させたりすることの有効性が指摘されてきたことも、小中一貫教育が広がりを見せてきた背景の一つと言えます。

多様な教職員が指導に当たることによる児童生徒の興味・関心や個性伸長への対応、教科指導における専門性の強化といった、従来であれば中学校段階の特質とされてきたものが、小学校段階にも導入されるようになっていきます。

(3) いわゆる「中1ギャップ」への対応

不登校児童生徒数、いじめの認知件数、暴力行為の加害児童生徒数が、小学校6年生から中学校1年生になったときに大幅に増えることが経年的な傾向として明らかになっています。小学校から中学校への進学に際し、新しい環境での学習や生活に不適應を起こす、いわゆる「中1ギャップ」と呼ばれる現象への効果的な対応の必要性が課題として取り上げられるようになったことも、小中一貫教育が推進されてきた大きな要因の一つです。

小・中学校段階でみられる主な差異をまとめると、次のようなことが挙げられます。

主な内容	小学生	中学生
指導体制	学級担任制	教科担任制
指導方法	日常生活に根ざした比較的きめ細かい指導	比較的抽象度の高い内容を含めた指導
家庭学習	宿題の教科間の調整がされやすい	宿題の教科間の調整がされにくい 部活動との両立が必要となる
試験	定期試験は実施されない	定期試験が実施され、小学校よりも試験に向けた計画的な学習が必要となる
児童生徒指導	学級担任を中心に児童の心理的な状況と行動の実態を十分に把握しながら、規範意識の醸成を図る指導	中学生の特徴と思春期の理解を基本とした、規範意識を育成する指導

部活動等	学校の教育活動の一環としての部活動はなく、スポーツ少年団等に個々で参加する活動が主体	学校の教育活動の一環として部活動が行われ、活動を行う機会の増加、先輩・後輩の上下関係が人間関係に占める割合が高まる場合がある
------	--	--

このほかにも、「学習内容が中学校になり、急に難しくなる」、「授業のペースが速く、ついていけない」、「学習量が増えて、戸惑う」といった学習面での差異もいわゆる「中1ギャップ」を生む要因といわれています。

このような状況を踏まえ、小・中学校間のスムーズな移行に向けた取組を行いやすくする観点から、小中一貫教育の枠組みが注目を集めている側面があります。ただし、いわゆる「中1ギャップ」という言葉を意識し、中学校1年生だけに着目するあまり、小・中学校の接続面だけの取組に矮小化してしまうことには注意が必要です。

(4) その他の背景への対応

学校現場の抱える課題は多様化・複雑化しており、例えば、

- ① 貧困、虐待など複雑な家庭環境で育つ子どもの増加
- ② 家庭生活や社会環境の変化の影響による家庭の教育力の低下、基本的なしつけを受けないままに学校に入学してくる子どもの増加
- ③ 保護者のニーズの多様化と対応の困難化
- ④ 時代の要請に伴う教育活動

(情報教育、キャリア教育、環境教育等、教科等横断的な教育活動の必要性)などが指摘されています。

こうした中、「一人一人の教員の努力や学年単位での努力、学校単位の努力だけでは十分な対応が困難である」という認識が広がりつつあり、中学校区単位での取組を充実させる延長線上に小中一貫教育の導入が検討されているという側面もあると考えられます。なお、これまでの体制による対応では立ちゆかないという現状認識は、コミュニティ・スクール(学校運営協議会)による「地域とともにある学校づくり」や、地域と学校が連携・協働して地域全体で子どもたちの成長を支える地域学校協働活動の推進など

が求められている背景、また、いわゆる「チーム学校」が求められている背景とも軌を一にするものであると言えます。

4 小中一貫教育制度と一貫教育校設置状況

小中一貫教育の基本形として、一人の校長の下で一つの教職員集団が一貫した教育課程を編成・実施する9年制の学校で教育を行う「義務教育学校」と、組織上独立した小学校及び中学校が義務教育学校に準じる形で一貫した教育を行う小中一貫型小・中学校の2つがあります。小中一貫型小・中学校は、更に設置者に着目し、同一設置者によるものを、「併設型小・中学校」として制度化しました。

「義務教育学校」は、一人の校長の下、一つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する新しい種類の学校です。小学校及び中学校の学習指導要領が準用されます。その上で、一貫教育の軸となる新教科等の創設や、学年段階間・学校段階間での指導内容の入替え等、一貫教育の実施に必要な教育課程上の特例を設置者の判断で実施することが認められています。

教員の免許状については、小学校及び中学校の教諭の免許状の両方を併有することを原則としつつ、当分の間は、小学校又は中学校の教諭の免許状のどちらかを持っていれば、それぞれ義務教育学校の前期課程又は後期課程の教諭又は講師となることができるとされています。

「併設型小・中学校」は、既存の小学校及び中学校の基本的な枠組みは残したまま、義務教育学校に準じた形で9年間の教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校です。中学校区におけるこれまでの小中連携の取組を基盤として、一貫教育にレベルアップさせるイメージです。

施設形態としては「施設一体型」「施設隣接型」「施設分離型」の3つがあります。「施設一体型」は小学校と中学校の校舎の全部又は一部が一体的に設置されているものです。「施設隣接型」は小学校と中学校の校舎が同一敷地又



は隣接する敷地に別々に設置されているものです。「施設分離型」は小学校と中学校の校舎が隣接していない異なる敷地に別々に設置されているものです。

「小中一貫教育に適した学校施設の在り方について」（平成 27(2015)年 学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議）によると、小中一貫教育実施校の施設形態については、取組の総件数 1,130 件のうち、施設一体型が 13%（148 件）、施設隣接型が 5%（59 件）、施設分離型が 78%（882 件）、その他 4%（41 件）で圧倒的に施設分離型が多いです。

小中一貫教育を行う学校の組み合わせについては、2 小学校と 1 中学校が 39%、1 小学校と 1 中学校が 33%、3 小学校と 1 中学校が 20%、4 小学校以上と 1 中学校が 7%であり、複数の小学校と一つの中学校が連携して小中一貫教育に取り組むケースが多いです。

「小中一貫教育等についての実態調査の結果」（平成 27(2015)年文部科学省）によると、施設形態と小中一貫教育の成果の関係は総合評価としては「施設一体型」の方が「施設隣接型」「施設分離型」より期待する効果が現れやすいとされています。

5 二宮町の小・中学校の現状

(1) 二宮町の学校教育の方向性

二宮町教育委員会では、「二宮町教育委員会の教育方針」及び「二宮町立学校教育目標」を掲げ、これを実現するため、毎年、「二宮町教育委員会基本方針」を定め、学校における教育活動を推進しています。

また、平成 26(2014)年に施行された法律に基づき、平成 27(2015)年 11 月に「二宮町教育大綱」を策定し、平成 31(2019)年に見直しました。これは、先に述べた基本方針等の上位に位置づくもので、二宮町の教育を推進するための指針となるものです。

二宮町の学校教育の推進においては、この大綱における大きな目標の実現に向け、社会に開かれた教育課程の編成に努め、人間尊重の精神を基本とした「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」のバランスのとれた「生きる力」を育む教育を進めています。各学校では、家庭や地域と連携し、自ら学び自己実現を目指す児童生徒の育成に努めています。

これらを踏まえ、英語教育の充実や支援を必要とする児童生徒への教育の

充実、地域の方々の教育力を活用した授業の実施、小・中学校の連携による研究活動の推進など、特色ある学校教育を進めるための取組を行っています。

さらに、令和元(2019)年度よりすべての町立学校が学校運営協議会制度を導入し、「コミュニティ・スクール」としました。「コミュニティ・スクール」は、学校運営や学校の課題に対して、委嘱された保護者や地域の方々が一定の権限をもって参加する仕組みであり、学校と地域とが協力し、地域の子どもを育むことを目指しています。この仕組みに基づき各学校は地域とともにある学校づくりを推進しています。

(2) 児童生徒の状況

令和3(2021)年度二宮町教育委員会は「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」を受託しました。研究を進めるにあたり児童生徒の実態を把握するために、小学校5・6年生、中学全学年の児童生徒を対象にしてアンケート調査を実施しました。分析の結果、次のような傾向が見られることが分かりました。

- 「将来の夢や目標を持っている」とする児童生徒は、学年が進むにつれて減少していく傾向がみられます。特に中学校2・3年生の減少傾向は顕著です。
- 「人の役に立つ人間になりたい」と思う児童生徒は、学年を問わず女子の方が多くいます。中学校1年生をピークにして減少傾向がみられます。
- 「自分には良いところがある」と思う児童生徒は、各学年とも男子のほうが多くいます。また、「分からない」とする児童生徒が各学年・男女とも多くいます。
- 「難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している」とする女子児童生徒は学年が進むにつれて少なくなる傾向がみられます。
- 授業などで「分からないときに『分からない』『教えて』と恥ずかしがらずに言える」のは、各学年とも男子のほうと言える傾向がみられます。

(3) 児童生徒数の減少に伴う学校の小規模化

町の人口減少とともに、小・中学校における児童生徒数もゆるやかな減少傾向にあり、それに伴い学級数も減少しています。

各年度とも 5 月 1 日現在

	小学校			中学校	
年 度	二宮小	一色小	山西小	二宮中	二宮西中
令和元(2019)年	646 (20)	198 (7)	358 (12)	350 (10)	274 (9)
令和 2 (2020)年	655 (20)	180 (6)	361 (12)	353 (10)	272 (9)
令和 3(2021)年	662 (19)	167 (6)	343 (12)	353 (10)	263 (9)

() は普通級数

令和 3 (2021) 年 5 月 1 日時点での児童生徒数の状況を見ると、小学校では山西小学校と一色小学校が前年度と比較して減少しています。特に一色小学校はここ数年増加したことがなく、学級数もすべての学年が単級となっています。「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」(平成 27(2015)年文部科学省)によれば全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するためには 1 学年 2 学級以上 (12 学級以上) あることが望ましいとされています。

また、中学校については 1 学年 2 学級以上が望ましいことに加え、全ての授業で教科担任による学習指導を行うためには、少なくとも 9 学級以上を確保することが望ましいとされています。しかし、二宮西中学校では令和 4(2022)年度からは 9 学級を下回る状況となります。加配措置がない場合は教科担任等による学習指導に支障が出る懸念があります。

さらに、二宮町の令和 3 (2021) 年 5 月現在の人口は 27,432 人、児童生徒数は 1,788 人です。将来を展望した場合、二宮町企画政策課が令和 3(2022)年 12 月に作成した第 6 次二宮町総合計画 基本調査 二宮町人口ビジョン・参考数値では令和 42(2060)年には次の表のようになります。

合計特殊出生率 (高位2.07) の場合				合計特殊出生率 (低位1.21) の場合			
人口数	児童数	生徒数	合 計	人口数	児童数	生徒数	合 計
16,519	959	503	1,462	14,699	551	300	851

合計特殊出生率とは、15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの平均子ども数に相当します。15 歳から 49 歳までの年齢別の出生率を「合計」し、限定した女性人口を用いるので「特殊」が付いています。現在の人口を維持するためには、合計特殊出生率が 2.07 以上を保つことが必要とされています。

約 40 年をかけて、合計特殊出生率（高位 2.07）で算出した場合の人口は約 10,900 人、児童生徒数は約 300 人、合計特殊出生率（低位 1.21）で算出した場合の人口は約 12,700 人、児童生徒数は約 930 人減少することが予想されています。

（４）学校施設の状況と維持

町内小・中学校 5 校の校舎等の状況は、昭和 40(1965)年代以前に建設された施設が半数以上あり、二宮町公共施設再配置に関する基本方針で示されている耐用年数 60 年を経過している校舎もあります。

○校舎、体育館の状況

学校名	棟名	竣工年（西暦）	設定耐用年（西暦）	耐震工事年
二宮小	西棟	昭和 46（1971）年	令和 13（2031）年	平成 17（2005）年
	中央棟	昭和 47（1972）年	令和 14（2032）年	平成 15（2003）年
	東棟	昭和 48（1973）年	令和 15（2033）年	
	体育館	昭和 50（1975）年	令和 17（2035）年	
一色小	北棟	昭和 41（1966）年	令和 8（2026）年	平成 13（2001）年
	南棟	昭和 45（1970）年	令和 12（2030）年	平成 14（2002）年
	体育館	昭和 48（1973）年	令和 15（2033）年	必要なし
山西小	北棟	昭和 52（1977）年	令和 19（2037）年	平成 9（1997）年
	南棟	昭和 52（1977）年	令和 19（2037）年	平成 10（1998）年
	体育館	昭和 53（1978）年	令和 20（2038）年	
二宮中	西棟	昭和 44（1969）年	令和 11（2029）年	平成 12（2000）年
	東棟	昭和 35（1960）年	令和 2（2020）年	平成 11（1999）年
	特別棟	昭和 60（1985）年	令和 27（2045）年	必要なし
	体育館	昭和 43（1968）年	令和 10（2028）年	平成 11（1999）年
二宮西中	西棟	昭和 55（1980）年	令和 22（2040）年	平成 18（2006）年
	東棟	昭和 56（1981）年	令和 23（2041）年	
	体育館	昭和 55（1980）年	令和 22（2040）年	

令和 2（2020）年度に学校施設の現況調査が行われ、その結果を基に策定された二宮町教育等施設長寿命化計画（個別施設計画）（令和 3（2021）年 3 月）では町の現在の小・中学校の建物を 5 校全体のライフサイクルで考えると、これまでどおりの体制を維持することが難しく、20 年後（令和 23(2041)年）程度を目途として、建物の整理・統合を考えていく必要があると述べています。

また、同計画では各校共通の方針として、校舎の耐力度は、まだ活用が見込めるため、設備の更新や建物の補修を計画的に実施し長寿命化を図り、次の 20 年間の活用を目指すとしています。次に挙げるものは各校それぞれの整備の方針です。

学校名	施設の方針
二宮小学校	体育館については、耐震性があるものの、施設の老朽化が著しいことが明確になったため、建替えを検討します。建て替えに当たっては、敷地条件の整理や、他の公共施設との複合化を検討していきますが、時間を要するため現状を維持するための修繕を早急に実施します。
一色小学校	体育館については、耐震性があるものの、施設の老朽化が著しいことが明確になったため、大規模修繕を実施するか建替えとするか検討します。建て替えに当たっては、地域の施設との複合化も検討していきますが、時間を要するため数年は現状を維持するための修繕を早急に実施します。
山西小学校	構造躯体として緊急性の高い修繕が必要な箇所は無いものの、腐食や防水の劣化など早目の修繕を要する箇所も多いため、速やかに実施していきます。
二宮中学校	校舎 2 については、塩害等により外壁の剥落が生じており、周辺通行者や、建物利用者にケガが生じる恐れがあるため、応急修繕を実施します。また、できるだけ早い段階で、棟全体の全面打診点検を行うとともに抜本的な補修を実施します。
二宮西中学校	5 校の中では、最も築年数の浅い建物が多いことから、特に長寿命化を意識して今後の活用を図るよう、維持管理していきます。

二宮町教育等施設長寿命化計画（個別施設計画）より

小・中学校すべての校舎、体育館において耐震工事は完了しているものの、令和 3 年(2021)度時点で、耐震工事に合わせて実施した大規模改修工事からすでに 20 年以上経過しているものもあります。

また、維持管理においても予想できない突発的な補修工事が発生するなど、その対応は年々増加しています。安全安心な学校施設を維持するために、今後の施設のあり方を整理することが急務な状況となっています。

(5) 「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画」における位置付け

二宮町では、人口が大きく増加した昭和40(1965)年代から昭和50(1975)年代にかけて多くの公共施設整備をしました。昨今は施設の老朽化が顕著になっています。財政状況をみれば、現状の公共施設にかけられる財源が不足しており、人口や財政の推計から適正な維持管理を行うことが不可能な状況になってくることが予想されています。このようなことから、施設の再配置についての検討が進められています。

「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画」(平成30(2018)年3月政策総務部企画政策課)では学校施設については児童生徒数の減少を踏まえ小・中学校の適正配置を検討し、5校からの縮減を図ることを求めています。

6 二宮町の小・中学校の課題

社会環境の変化は多様な価値観を生み、児童生徒の課題も個別化、複雑化してきています。また、不登校や集団への不適応、いじめ等は低学年から現れる傾向にあり、継続した切れ目のない一貫した指導・支援の必要性が高まっています。今取り組むべき課題として、次のことが挙げられます。

(1) 様々な課題を抱える児童生徒への対応

多様化する家庭を背景に様々な状況におかれている児童生徒、課題を抱える中で不登校、いじめなどの困難な状況に直面している児童生徒に対し、継続した切れ目のない一貫した指導・支援の必要性が高まっています。

【「不登校」、「いじめ」、「暴力行為」の発生状況】

町内小・中学校5校における児童生徒の「不登校」、「いじめ」、「暴力行為」という解決しなければならない課題の発生状況については次の通りです。

特に不登校については中学生は小学生よりも増加しており、いわゆる「中1ギャップ」との関連性があると考えられます。

○小学校の状況

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
不登校(30日以上欠席者数)	10	9	8	15	19
いじめ(認知件数)	51	19	13	73	83
暴力行為(発生件数)	17	1	3	30	5

○中学校の状況

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
不登校(30日以上欠席者数)	25	22	19	21	32
いじめ(認知件数)	24	14	55	44	35
暴力行為(発生件数)	17	32	30	18	18

(2) 高度化する学習内容への対応と特色ある学校教育の推進

新しい学習指導要領の施行にともない、従来の学習のあり方からの変革が求められる中、地域や保護者から学校教育に対する関心はより高まっています。従来から取り組んでいる二宮町の児童生徒の学力の水準を維持するとともに、より高めていくことが求められます。また、小学校高学年になると、低学年・中学年と比較して学習内容が高度化し、授業についていくことが難しいと感じる児童も増加する傾向にあり、対応が求められています。さらに、将来を見据え、児童生徒の「生きる力」を育むことを目的に、二宮らしい特色のある学校教育を行っていくことが重要となります。

二宮町では従来から小学校低学年から英語に親しむ時間を授業の中に組み入れたり、学校運営協議会制度を導入することで地域とともにある学校を目指したり、様々な取組をしているところですが、さらなる対応が求められています。

(3) 児童生徒数の維持と適正な学校規模の確保

11 ページの「5 二宮町の小・中学校の現状」でも述べた通り、今後減少が見込まれる児童生徒数の状況を踏まえ、より良い学習環境として適正な学校規模を確保することが必要です。

(4) 老朽化が進む学校施設への対応

11 ページの「5 二宮町の小・中学校の現状」でも述べた通り、昭和40(1965)年代以前に建設された施設が半数以上あり、将来における二宮町の教育を考える中で、より安全な施設において児童生徒が安心して教育を受けることができるよう、計画的に整備を行わなければならない状況にあります。

(5) 教育内容や児童生徒の状況に応じた指導への対応に求められる変革

小学校においては、外国語活動・外国語（英語）の教科化、プログラミング教育の推進等、これまで小学校教員に求められていなかった教科や指導を行うことになりました。

中学校においては小学校時代に引き続いての不登校や発達の問題など、生徒個々の課題にこれまで以上に丁寧な対応が求められ、また、学力向上のために基礎学力を確実に定着させる指導などが求められています。

義務教育にこれまで以上のことが求められる中、子どもたちにより高い水準の教育や個に応じた指導を実施するためには、小・中学校の教員がそれぞれの特質を生かし、協力・協働して9年間の成長を支援していく必要があります。

(6) 子どもたちに向き合う時間の確保と教職員の多忙化解消への対応

学校に求められる役割が拡大する中、放課後等に一人一人の児童生徒をより理解するために向き合う時間を確保することが困難な状況になっています。

また、学校に求められる役割が拡大する中、教職員の長時間勤務が大きな課題となっています。教職員の多忙化を解消するために、日常業務の見直しや行事の精選、会議の精選など今まで当たり前としてやっていたことを見直してスリム化する必要があります。

7 二宮町の小中一貫教育導入に向けたこれまでの取組

(1) 小中一貫教育に向けた導入検討会・推進研究会での検討経過について

平成 28(2016) 年度

平成 28(2016) 年 7 月

二宮町教育委員会が「二宮町立小中学校に小中一貫教育校の導入を検討するにあたっての基本的な考え方」を公表しました。

小中一貫教育の導入について検討を行うための基本的な方向性を、次のように整理しました。

○ 小中一貫教育校の設置をめざす。

- 小中一貫教育を行うために適した学校配置をあわせて検討する。
- コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育校の運営を検討する。

検討の手法及び内容

導入の検討にあたっては、神奈川県「小中一貫教育推進モデル校事業」を活用しました。この事業は県の委託事業で、委託期間は平成 29(2017)年 4 月 1 日から平成 31(2019)年 3 月 31 日までの 2 年間でした。

平成 29(2017) 年度

「二宮町小中一貫教育校導入検討会」の開催

小・中学校校長、教育委員会事務局において、平成 29(2017)年 6 月から平成 30(2018)年 2 月まで合計 5 回の会議を開催しました。

平成 30(2018)年 3 月に「二宮町小中一貫教育校導入検討会報告」を作成しました。

主な報告内容は

二宮町教育委員会では、①少子化の進行への対応②学力向上やいわゆる中 1 ギャップの緩和等教育効果の向上③地域や家庭の教育力向上など、現在や将来の学校が抱える様々な課題を解決していくための方策として小中一貫教育を推進しようと考えました。

平成 29(2017) 年度中の内容

- ①一色小学校が早々に単級になることが必至である状況を踏まえ、早い時期の小中一貫教育校の導入や学区の再編を含む学校の再配置を行うことが重要である。
- ②学校再配置を検討していく上での検討の条件を提示
 - 児童生徒の学習環境を改善する観点から、小中一貫教育を行うとともに、学校規模の適正化や学区の再編など小中一貫教育校の導入に向けた検討を行う。
 - 小中一貫教育校の形は、当面は分離型とする。
 - 小中一貫教育校（分離型）グループを 2 つ作る。
 - 単級の学校はつくらない。
 - 現在の小学校区に最低 1 つの学校（小中どちらでも）を置く。

- 統合や校種の変更による改修は行うが、短中期的には新設は行わない。
- 地域との関係を十分考慮する。
- 財政的な負担はできるだけ少なくする。

③学校再配置ケースの検討

5校の小・中学校の再配置について、小学校を統合するケースや中学校を統合するケース、そのためには学区の見直しが必要なケースなど、調整を行うことにより実現の可能性があるケースが数件あることが分かった。

平成 30(2018) 年度

「二宮町小中一貫教育校推進研究会」の開催

平成 30(2018) 年度は保護者、地域住民、町立学校長、学識経験者による「二宮町小中一貫教育校推進研究会」を設置し、平成 30(2018) 年 7 月の第 1 回研究会以降、平成 31(2019) 年 2 月まで 4 回の研究会が開催され研究を進めました。

研究会では、整理された条件を基に、児童生徒の学習環境を改善する観点から、「小中一貫教育を行うために適した学校配置に関すること」並びに「学校規模の適正化及び学区の再編に関すること」について、中長期的な目標と、それを達成するための短期的な目標及び実施の時期を整理し、実現するための具体的な内容について、研究を進めました。

具体的な学区の再編や学校の統廃合についての研究も行いましたが、研究会の結論としては、合意には至らなかったため、目標を設定するとともに、これを実現するための取り組みを示し、本研究会の報告としました。

【目標】

- ◎既存の学校施設を活用することを前提として、児童生徒数の推移を勘案し施設一体型小中一貫教育校（2校）を設置することが可能になる平成42【令和12】（2030）年頃を目途に、施設一体型小中一貫教育校の設置を目指す。

【目標を実現するための取組】

- ◎平成 42【令和 12】（2030）年頃の施設一体型小中一貫教育校（2校）の設置を見据え、先行して 9 年間を見通したカリキュラムによる小中

一貫教育を進めるため、また単級となる学校を作らないため、平成 32 (2020) 年頃を目途に、学区の再編・統廃合により、小中一貫教育校(分離型) グループを 2 つ作ることに取り組む。

(2) 神奈川県「小中一貫教育推進モデル校事業」について

小学校における「外国語活動の教科化を見据えた、小中連携による英語教育の推進」

平成 29(2017) 年度

小中一貫教育を導入するにあたり、外国語活動・外国語科を「重点化を図る教科等」として設定し取組を進めました。二宮中学校への加配措置を受け、英語科教員 1 名を「小中一貫教育英語科指導研究員」として、町内の 3 小学校において、外国語活動の授業に関わり、A L T の訪問とあわせて、小学校における英語教育の専門的な指導の充実と児童の学習意欲の向上を図りました。

授業形態は、小中一貫教育英語科指導研究員が中心となっていく授業を学級担任や A L T が参観する場合と学級担任が中心となっていく授業を小中一貫教育英語科指導研究員がサポートするものでした。学級担任の授業力向上を目指して、新学習指導要領の実施に向けて計画的に取り組みました。

平成 30(2018) 年度

平成 30(2018) 年度は、移行期間として小学校 3・4 年から外国語活動が始まり、小学校 5・6 学年の授業時数も増え、A L T の訪問時数は限られていることから、学級担任のみで行う授業が多くなりました。その授業全てに小中一貫教育英語科指導研究員に関わり、授業づくりから打合せ、授業内でのサポート、授業後の振り返り等を行いました。

このことは、小学校 3 校共通で行い、町内 2 校の中学校では、ほぼ同じ内容を学習してきた状態で中学校 1 年生を迎えることができるというメリットが生まれました。また、年間を通じて放課後や夏季休業中に、各小学校の全教員対象に、新学習指導要領の実施に向けて、外国語活動及び外国語科のねらいや授業の進め方等について校内研修を実施しました。この年度は、各校で年間 6 回ずつ実施し、これには中学校の英語科教員にも参加を呼びかけました。

小学校の外国語活動・外国語科の実施に向けて、学級担任の授業に対する不安軽減や授業力の向上に大いに役立ちました。

「外国語活動・外国語科」を通した取組の成果

平成 30 (2018) 年 6 月に行ったアンケートで、「3・4 年生に何をどのように指導したら良いか分からず不安だ」という項目に対して 5 段階で聞いたところ、全学級担任の 76.8%が「そう思う」又は「まあそう思う」と回答しました。同年 2 月に同様のアンケートを行ったところ、43.6%に減少しました。同様に、「5・6 年生で教科になった時に、何をどのように指導したら良いか分からず不安だ」という項目に対しては、6 月には 69.2%の学級担任が「そう思う」又は「まあそう思う」と回答していましたが、2 月には 58.9%に減少しました。この傾向は、5・6 年生の学級担任では、さらに顕著な結果(61.6%→38.5%)となり、授業を行う際の自信につなげることができたと考えられます。

(3) 「小中一貫カリキュラムワーキンググループ」の活動について

ワーキンググループの活動とは

町内の小・中学校全教員が、発足当初の平成 29(2017)年度は 10 の教科等のワーキンググループのいずれかに所属し、教育課程の編成について研究・協議を行いました。そして、9 年間を見通した小中一貫カリキュラムの作成や小中の橋渡しの部分である小学校 5・6 年生、中学校 1 年生に特化して児童生徒がつまずきやすい部分について授業改善等に取り組みました。令和 3 (2021) 年度は「特別活動」「総合的な学習の時間」を新設し 14 のワーキンググループで活動しています。

○小中一貫カリキュラムの作成

平成 29(2017) 年度

平成 29(2017)年度は、小中一貫カリキュラムワーキンググループ代表者を 4 回、小中一貫カリキュラムワーキンググループ会議(全教員対象)を 2 回実施し、今後のカリキュラム作成に向けて、小・中学校での児童生徒の学習への取り組み状況や指導の現状、成果と課題等について情報交換を行い、児童生徒の実態、目指す子ども像、育てたい力等について共有を図りました。また、小中一貫カリキュラムを作成する過程で、各ワーキンググループにおいて、新学習指導要領の各教科等の解説を読み込み、それぞれ異校種や異学年に関する記述部分に焦点をあて、その抜粋資料を作成して、小中一貫カリキュラムを作成する前段階の足掛かりとしました。

このワーキンググループの活動を通して、小学校と中学校の教員が顔を合わせる機会が増加し、これまでにない小・中学校教員の交流があり、相互理解の良い機会となりました。また、新学習指導要領解説の抜粋資料作成の過程で、これまで意識されていなかった縦のつながりについて理解を深め、小学校、中学校それぞれの具体的な学習内容や児童生徒のつまずきについて情報共有することができました。

平成 30 (2018) 年度

平成 30 (2018) 年度は、さらに異校種間の相互理解を深めるため、各教科等のワーキンググループごとに、授業公開・参観を行い、全教員が異校種の授業を少なくとも 1 回は参観することにしました。この参観を通して、異校種の児童生徒の様子を見て感じたことや異校種として初めて知ったこと等について意見交換を行い、今後の小中のつながりを意識した授業を考えていく上の参考としました。

令和元 (2019) 年度

令和元 (2019) 年度は、昨年度までの 10 のワーキンググループの中から、「家庭・技術・家庭」は分野（技術分野・家庭分野）を考慮して「プログラミング・技術」と「家庭」に分けました。また、「特別支援」を新設して 12 グループで取り組むことにしました。

この年度はワーキンググループごとに小学校で中学校教員による乗り入れ授業を行い、そのワーキンググループに所属する中学校教員が参観しました。なお、外国語、プログラミングについては小学校教員による授業を中学校教員が参観しました。

また、令和 2 (2020) 年度作成予定の小中一貫カリキュラム作成に向けて新学習指導要領に関わる課題等について協議しました。

令和 2 (2020) 年度

小中一貫教育に向けての準備期間として、12 のワーキンググループで、小・中学校間の情報交換、学習指導要領の読み込み、授業参観、乗り入れ授業などを行い異校種の理解を深めてきました。令和 2 (2020) 年度は各グループで小中のつながりを可視化し、小中一貫で取り組む 9 年間の授業の基盤づくりのためのカリキュラム資料として「二宮町小中一貫教育 各教科の概要」「二宮町小中一貫教育教科の単元系統一覧表」「二宮町小中一貫教育教科年間計画」を作成しました。

– 24 –

○学習内容系統表における小中一貫教育の学年段階区分の研究整理

学習面に着目し、小学校1年生から小学校4年生までを基礎的な知識や技能を確実に習得させる「学習基礎定着期」、小学校5年生から中学校1年生までを既習の基礎的な知識や技能を活用させる「学習充実期」、中学校2・3年生は既習事項を活用し、生活場面や課題解決に向けて発展させる「学習発展期」としました。

先進校においても施設一体型の小中一貫教育校における学年段階の区分は4－3－2という区分が過半数を占めている現状です。

二宮町の小中一貫教育は施設分離型からスタートしますが、将来は施設一体型を予定しています。そこで将来を見通して4－3－2という区分で作成しました。

令和3(2021)年度

令和3(2021)年度は、昨年度までの12のワーキンググループから、「総合的な学習の時間」「特別活動」を新設して14グループで取り組みました。

令和3(2021)年度は次に挙げることに取り組みました。

① 各教科領域グループ【特別支援、総合的な学習、特別活動を除く11グループ】

- ・前年度作成したカリキュラム資料(教科の概要、年間計画、学習内容系統表)から、9年間のカリキュラムの全体像を再考した上で、カリキュラムをさらにより良くするための話し合いを行いました。また、効果的・効率的な指導を行うためにカリキュラムの組み替え等も検討しました。
- ・学習充実期の小学校5・6年生、中学校1年生は小学校から中学校へのつなぎの部分であるため、そこに絞って、小・中学校の教員が連携して、解決しなければならない重点(つまづきやすい単元、理解しにくい単元、発展性のある単元)の洗い出しを行いました。その中から重点的に取り組む内容を一つに絞り込んで、指導法の改善等について話し合いを行いました。検討した内容を検証する授業研究を令和4(2022)年度に行えるように準備に取り組みしました。

② 特別支援グループ

特別支援学級に在籍する児童がスムーズに中学校に進学できるようにするため、児童生徒同士の交流や教員間の交流がより推進できるように話し合いを行い実施しました。

③ 総合的な学習の時間グループ

小中一貫教育の総合的な学習の時間は「郷土二宮」を愛する気持ちを育む探究的な活動を「小中一貫教育の三本の矢」の1つとして取り組みました。そこでカリキュラム開発を行うために、探究的な活動を各学校、各学年でどのように組まれているのか現状把握を行いました。その後「郷土二宮」を愛する気持ちを育む探究的な活動として、発達段階に合わせてどのような学習課題が考えられるか時間数も含めて検討しました。

④ 特別活動グループ

中学校の環境に徐々に慣れさせ、いわゆる「中1ギャップ」を起こさないようにすることを念頭において、小中一貫教育での児童生徒の学校間での交流のあり方について検討を行いました。実施可能なものは令和4(2022)年度に試行します。また、令和4(2022)年度に学習段階の「学習基礎定着期」、「学習充実期」、「学習発展期」の区切りである小学校4年生、中学校1年生の終わりに区切りを意識できる取り組みや学校間の交流としてできる取り組みの検討を行います。

(4) 学校研究について

令和2(2020)年度までは二宮町教職員授業力向上研究事業として、町の研究テーマはあるものの、それぞれの学校が学校事情を鑑みて研究テーマを設定して取り組んでいました。成果は自校だけでなく「授業力向上研究通信」や担当者会で共有して教職員の授業力向上に取り組んできました。

令和3(2021)年度より小中一貫教育導入の準備期間となり、学校研究も小中5校で共通性と一貫性のある学校研究にするために、研究テーマは次に挙げるものにして、学校研究のスーパーバイザーとして5校同一で前川崎市立川崎小学校長 教育力向上アドバイザー 吉新一之 氏に指導・助言を仰ぎ取り組んでいます。

令和 3 (2021) 年度の 5 校統一研究テーマ

「一人も見捨てられない学級集団、学習集団づくり」と「資質・能力を育成するための主体的・対話的で深い学びを目指して」

(5) 二宮町教育委員会主催 小中一貫教育研修会(教職員向け)について

小中一貫教育を理解するための講演を次のように開催しました。

平成 29(2017) 年度

平成 29 年 8 月 8 日 (火)

演題：「小中一貫教育の課題と成果」

講師：神奈川県教育委員会教育局子ども教育支援課 白井 宏一 氏

平成 30(2018) 年度

平成 30 年 7 月 27 日 (金)

演題：「生きる力を育てる 9 年間を見通した質の高い授業づくり」

講師：東京大学教育学部准教授 藤江 康彦 氏

令和元(2019) 年度

令和元年 8 月 9 日 (金)

パネルディスカッション

「地域と学校で創る小中一貫教育」

講師：京都大学 学際融合教育 研究推進センター特任教授、国立教育政策研究所 名誉所員 小松 郁夫 氏

京都大原学院（京都市立大原小中学校）校長 石飛 聡 氏

令和 2(2020) 年度 令和 3(2021) 年度

新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催していません。

(6) 町内在住・在学・在勤向け小中一貫教育講演会について

～小中一貫教育に取り組むための一人も取り残さない集団づくり～

講師：吉新 一之 氏（教育力向上アドバイザー）

令和 3 年 8 月 26 日 (木) 緊急事態宣言発出のため延期

令和 4 年 1 月 7 日 (金) 参加者 153 名 (町民 41 名、学校関係者 112 名)

(7) 小中一貫教育校設置計画(案)意見交換会について

二宮町教育委員会では、これからの小・中学校の教育のあり方として、

「小中一貫教育校」の導入について計画した「二宮町小中一貫教育校設置計画」(案)(令和元(2019)年5月)を作成しました。その案に対して、地域住民、保護者等の意見を伺いながら、より良い教育環境づくりへとつなげるために意見交換会を開催しました。

令和元(2019)年度

回	開催日	会場	時間	人数	備考
1	7月20日(土)	一色小学校	10時～11時30分	34	
2		山西小学校	14時～15時30分	36	
3	7月26日(金)	町民センター	18時～19時30分	26	
4	7月27日(土)	二宮西中学校	10時～11時30分	14	
5		二宮中学校	14時～15時30分	36	
6	7月28日(日)	二宮小学校	10時～11時30分	36	
7	10月11日(金)	ラディアン	10時～12時	14	未就学児保護者対象
8	10月20日(日)	町民センター	13時～15時	14	未就学児保護者対象
9	2月 1日(土)	山西小学校	14時～15時30分	16	
10	2月 2日(日)	町立体育館	10時～11時30分	12	
11		二宮小学校	14時～15時30分	14	
12	2月 7日(金)	ラディアン	18時～19時30分	14	
13	2月 8日(土)	一色小学校	10時～11時30分	17	
14		山西小学校	14時～15時30分	17	
15	2月13日(木)	ラディアン	10時～11時30分	12	未就学児保護者対象
16	2月15日(土)	二宮中学校	10時～11時30分	14	

1巡目(第1回～第8回)の主だった質問や意見のキーワード(多い順)
 キーワードで分類しているので重複している質問や意見があります。

1	山西小学校区から学校をなくしてほしくない
2	学区の再編
3	小中一貫教育のメリット・デメリット
4	一色小学校の単級解消
5	通学時間距離
6	スクールバス(交通安全への配慮)
7	財政当局を交えた意見交換会
8	教員の負担感

9	財源問題
10	部活動
11	防災(津波)
12	小中一貫教育アンケートの実施
13	一貫教育の是非
14	耐震工事
15	庁舎建設と関連して
16	統廃合問題
17	若い世代向けの意見交換会
18	施設分離型
19	学童保育
20	越路地区は二宮中へ

2 巡目(第9回～第16回)の主だった質問や意見のキーワード(多い順)

1	学区再編
2	単級
3	通学時間距離
4	環境整備
5	義務教育学校
6	教員の負担感
7	メリット
8	コミュニティ・スクール
9	施設一体型
10	部活動
11	F 案(小学校区ごとに1校)について(比較表から)
12	研究
13	財政
14	時期尚早・できる所から始める
15	交流
16	東大跡地
17	スケジュール
18	安全面
19	特色
20	9年間

21	統廃合
22	乗り入れ授業
23	デメリット
24	スクールバス
25	いじめ
26	施設分離型
27	周知
28	先生方の情報共有(働き方改革)
29	庁舎建設
30	評価項目
31	分断
32	防災
33	若い世代
34	中一ギャップ
35	A 案(当初案 学校配置を一色小と二宮中)について(比較表から)
36	アンケート
37	意見交換会
38	学校選択
39	合意
40	専科

意見交換会アンケート結果

令和元(2019)年7月20日～28日の5会場で行われた意見交換会
参加者182名のうちアンケート回答者87名(回答率48%)

①小中一貫教育について

回 答	回答数	回答率
進めるべき	43	49%
再考すべき	17	20%
どちらともいえない	19	22%
無回答/無効	8	9%
合計	87	

②5校を2校にすることについて

回 答	回答数	回答率
進めるべき	29	33%
再考すべき	37	43%
どちらともいえない	14	16%
無回答/無効	7	8%
合計	87	

③2校の設置場所について

回 答	回答数	回答率
進めるべき	14	16%
再考すべき	55	55%
どちらともいえない	10	10%
無回答/無効	8	8%
合計	87	

意見交換会の質問、意見の総括

令和元(2019)年度に地域住民向けの施設一体型の小中一貫教育校設置に向けての意見交換会を開催しました。1回目の意見交換会(令和元(2019)年7月実施)でのアンケート結果は小中一貫教育を進めるべきという回答が約半数でした。また、「子どもは地域の宝」であり、今ある小学校を統廃合することなく存続させてほしいという要望が地域から多く出され、当初案についての反対意見が多く出されました。教育委員会としては地域住民の理解が得られない小中一貫教育はあり得ないという判断から、当初案である1小1中、2小1中の施設一体型の小中一貫教育校を2校開設する案は再検討することとしました。

2回目の意見交換会(令和2(2020)年2月実施)では、1回目の意見交換会で出された意見を参考にして、当初案も含めて9案を提示し、各案を比較検討する形で意見交換会を行いました。比較検討する中で、下の表に示すように既存の小学校は残し、そこに中学校を併設して地域ごとに施設一体型の一貫校を2校と義務教育学校を設置するF案と学区を撤廃し1小1中の施設一体型の一貫校を1校新設するI案についての質問や意見が多く出されました。

小中一貫教育校について 一学校配置比較表

令和2年2月意見交換会(第2回)で提示

候補案		当初案	1回目の意見交換会で意見として出された配置案		現状
		A	F	I	
	施設	2校 (当初案)学校配置を一色小と二宮中とする	3校 小学校区ごとに1校	1校 小中学校を新設校へ統合	
	配置	一色小 二宮中	一色小 二宮中 二宮西中or山西小(※3)	東大跡地新設	
形態	施設一体型	一色小は義務教育学校 他2校は施設一体型	施設一体型	施設分離型	

評価項目(※2)	現在の条件での評価と理由					
	評価	理由	評価	理由	評価	理由
①-1小中学校の教員が相互に乗り入れ指導しやすい	◎	施設一体型のため乗り入れしやすい	◎	施設一体型のため乗り入れしやすい	◎	施設一体型のため乗り入れしやすい
①-2小中学校の児童生徒が相互に交流しやすい	◎	施設一体型のため、交流しやすい	◎	施設一体型のため、交流しやすい	◎	施設一体型のため、交流しやすい
①-3小中の合同会議や合同行事が実施しやすい	◎	施設一体型のため、実施しやすい	◎	施設一体型のため、実施しやすい	○	児童生徒数が多いため、工夫が必要
①-4必要な校庭のスペースと安全が確保できる	○	児童生徒が2校に集まるため、安全対策が必要	◎	児童生徒が3校に分散しているため、安全対策がしやすい	△	町内の児童生徒がすべて1校に集まるため、安全対策が難しい
②-1地域と学校の適切な連携が図れる	○	一部合併が必要	◎	おおむね現状の小学校区で達成できている	△	小学校の圏域が町全体になる
②-2適切な通学距離が設定できる	△	範囲は小さいが半径2kmを超える地域がある	◎	小学校・中学校ともに半径2kmを超えるエリアは無い	△	半径2kmを超える範囲が大きい
③-1当面、各学校・各学年に複数学級を確保できる(※学区再編前提)	◎	R37年頃までは複数学級を維持できる	△	R12年頃から単級化が懸念される	◎	R42年以降まで複数学級を維持できる
③-2部活動の生徒数が確保できる	○	当面は確保できる	△	中学生が3校に分散する	◎	長期的に確保できる
③-3部活動の顧問が確保できる	○	小・中の教員が連携できる	◎	小・中の教員が連携できる	◎	小・中の教員が連携できる

評価	理由
△	教員の移動が必要
△	相互の移動が必要
△	相互の移動が必要
◎	現状で安全が確保できている
◎	現状で連携できている
○	中学校区の一部が半径2kmを超える
△	一色小がR2に全学年で単級化する
○	当面は確保できる
○	現状と同じ

2回目の意見交換会で示された配置案は他にB,C,D,E,G,H案がある。

(8) 「広報にのみや」でのコミュニティ・スクール、小中一貫教育に係わる内容周知の変遷

平成 22 (2010) 年からの「広報にのみや」より

発行年	発行月	一貫	CS	主な掲載記事の内容
平成 25(2013)年	2 月号	●		東大跡地活用検討案内
	3 月号	●		町内小学校 英語教育状況報告
平成 28(2016)年	4 月号		●	平成 28 年度施策 CS 導入促進事業費計上案内
	6 月号		●	一色小学校区地域再生協議会の設立案内
	12 月号	●		公共施設を考える 三原則と 4 つの基本方針
平成 29(2017)年	1 月号		●	CS 導入促進事業の取り組み案内
	5 月号	●	●	平成 29 年度施策将来に向けた特色ある学校づくりの推進の研究費計上案内
	12 月号	●		公共施設再配置町有地有効活用の検討 町民アンケート 小・中学校の統廃合について
平成 30(2018)年	1 月号		●	一色小学校の CS 先行スタート案内
	5 月号		●	一色小学校の CS 取り組みの案内
	12 月号	●	●	二宮町の将来を見据えた教育についての案内
平成 31(2019)年	2 月号		●	全小・中学校が「地域とともにある」学校づくりを進めているという報告
	3 月号	●		小中一貫教育の導入メリットと導入に向けた動きについての案内
令和元(2019)年	6 月号	●		小中一貫教育設置計画案意見交換会の案内
	9 月号		●	全校で取り組む地域と共にある学校づくりについてインタビューを交えての報告
令和 2(2020)年	1 月号	●		小中一貫教育校設置の進捗状況と 2 回目の意見交換会の案内
	3 月号	●	●	これからの時代、新しい時代を迎えるための準備案内 小中一貫教育校の設置、CS
	9 月号		●	CS による学習支援
令和 3(2021)年	7 月号	●		小中一貫教育に向けた準備「誰一人取り残さない学校づくり」と二宮町教育講演会案内
	1 月号	●		information 小中一貫教育講演会案内

※CS はコミュニティ・スクールの略

8 二宮町小中一貫教育の目的

先に述べたように子どもを取り巻く社会環境などの様々な変化は急激なものがあります。このような状況を背景に、二宮町教育委員会においても、子どもたちにより良い環境においてより質の高い学校教育を提供するため、小・中学校という義務教育のあり方について、根本から考えていかなければならない時期にきていると認識しています。特色ある学校教育を進めることは将来の二宮町を支える人づくりにもつながるものと考えています。

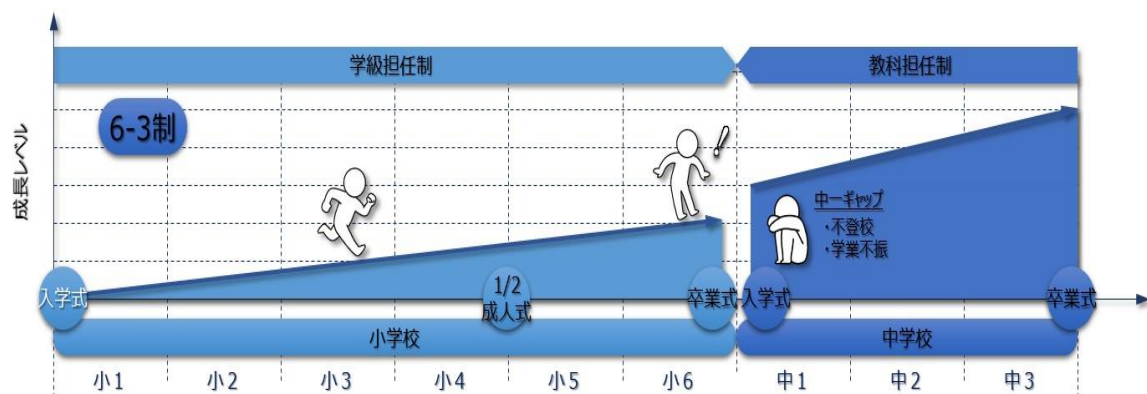
そこで、これからの小・中学校の教育のあり方を考える基本として、ここ数年県でも積極的に取組が進められている「小中一貫教育」ひいては「小中一貫教育校」の導入について二宮町の小・中学校の現状と課題を踏まえ、検討することとしました。

9年間を見据え、子どもの発達段階に応じたきめ細かい指導と、小学校と中学校が連携・協力して学習面や生活面での切れ目のない支援にあたり、二宮町は主に次のことを目指し取組を進めます。

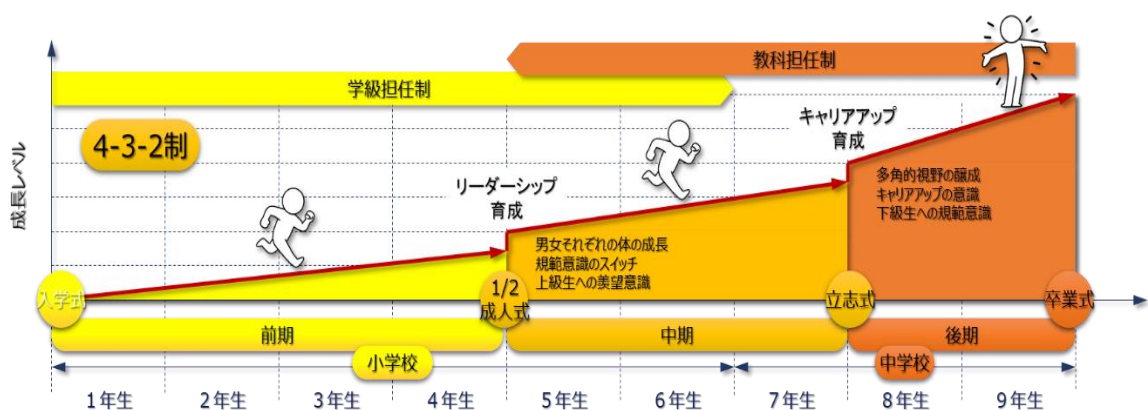
- ①主体的・対話的で深い学びを通して「生きる力」を育むための資質・能力を養う。
- ②9年間を見通したカリキュラムの編成による学習指導の改善から、児童生徒の学力向上を進める。
- ③小学校から中学校への接続を円滑にし、環境の変化により起こるいわゆる「中1ギャップ」などの状況を解消または小さくする。
- ④様々な課題を抱える児童生徒に対し、9年間を見据えた切れ目のない指導・支援を行う。
- ⑤将来を見据えて二宮町を支える人づくりと共生社会を作るための素地づくりに取り組む。

9 二宮町の考える小中一貫教育

これまでの教育は、小・中学校間の連携はあったものの、中学校進学時の環境の変化や不安などが大きく、いわゆる「中1ギャップ」の段差を感じる生徒たちもいました。



小中一貫教育は9年間を見据え、小・中学校が一体となり学習面や生活面での指導や支援にあたり、心身の成長に著しい差異のある小学校においては、より子どもの発達段階にあった指導・支援を行う工夫を取り入れることもできます。これにより、段差を感じていた児童は段差が緩和され、中学校に当たる学年での成長を促すきっかけにもなり得ます。



義務教育 9 年間を上図のように前期（小学 1 年～小学 4 年）、中期（小学 5 年～中学 1 年）、後期（中学 2，3 年）の 3 つのブロックを設ける背景は、心身の発達の時期と変化・学力形成の特質・生徒指導上の課題の 3 点が揚げられます。

心身の発達の変化については、小学校高学年段階における児童の身体的発達は思春期の到来時期が早まっています。また、平均身長や体重が大きく増加する時期が昭和 20(1945)年代と比較して、2 年程度早まっていることが「学校保健統計調査」から分析されています。小学校 4～5 年生頃より身体的な発達が加速化し、それに伴って心の発達も促されています。小学校 5 年生ころになると思春期を迎え、自尊感情の著しい低下が起こるといわれています。自尊感情の低下は生活する上で意欲を欠くことにつながります。このようなことから小学校 4～5 年生頃に児童の発達上の段差がある可能性があることがいわれています。

学力形成の特質については、小学校 1～4 年生は具体的思考、小学校 4 年生後半頃から具体物から抽象物へと思考の過程が変化して、論理的思考に興味を示すようになってきます。中学校 2 年生頃になると、ある程度は頭の中で組み立てながら考えることもできる様になり、言語を巧みに使い論理的に解決していこうとすることが多くなります。また、様々な考えの中からよりよい解を導き出し、自分はどうか考えたのか練り直して考えをまとめたりできるようになります。

生徒指導上の課題では、6－3 制では中学校入学時に、小学校と中学校の違いなどで起こるギャップや教育環境の変化により、中学校生活になじめるまでに時間がかかります。そのため問題行動の増加、不登校の発生率の増加、学習意欲の低下などが起こりやすくなると言われ、これがいわゆる「中 1 ギャップ」といわれるものです。また、様々な事案に関わる悩みは低年齢化しており、思春期入り口といわれる身体の成長の変化が始まる小学校 4 年生や生活スタイルの変化の大きい中学校 1 年生は気持ちのコントロールがうまくできない時期といわれています。

このようなことから、義務教育 9 年間で 3 ブロック(前期・中期・後期)に分け、意図的に段差を小さくしたギャップを設定し、現在進められようとしている小学校 5 年生からの教科担任制を徐々に取り入れ、学級担任制から教科担任制へのゆるやかな移行を図っていきます。ギャップをマイナスとして捉えるのではなく、あえて努力すれば手の届くギャップを設定し、それを乗り越えて「成功体験」を味わってもらう、ギャップをプラスに捉える発想の転換をします。また、今までは小学校 6 年生と中学校 3 年生がリーダーでしたが、ブロックごとの最上級生(前期 4 年生、中期 7 年生、後期 9 年生)にリーダーとしての自覚を促すとともに、

児童生徒の成長が確認できる活動にも取り組みます。

以上のことから義務教育 9 年間を 3 つのブロックに分け、9 年間を見通した系統性・連続性のある小中一貫教育を行うことが、二宮町の考える施設一体型の小中一貫教育のあり方です。

そして、小学校 1 年生から中学校 3 年生までのすべての児童生徒が、それぞれの段階に応じた指導を受けられる環境を作るためには、次のようなことが重要であると考えます。

- 小・中学校におけるそれぞれの発達段階に応じた「目指す子ども像」を小・中学校に関わる全ての人（教職員、保護者、地域の方々）が共有すると共に、小・中学校の 9 年間をひとまとまりと捉えた同じ教育目標（義務教育修了段階で身に付けさせたい力）を設定すること。
- 校種間の円滑な接続と連携が重視されていることから、小・中学校の学習指導要領の趣旨を十分に踏まえ、小学校 1 年生から中学校 3 年生まで連続的に成長する子どもの姿を見通しながら、9 年間一貫した系統的な教育課程を編成すること。
- 学校生活の中で指導にあたる教職員が、義務教育 9 年間及びその前後にある幼児教育、高等学校教育における教育活動も理解し、教育実践に取り組むこと。

この考えのもと、二宮町の考える小中一貫教育を以下のようにまとめました。

（１）目指す子ども像

- ・ 自分の心と身体にまっすぐに向き合い、自分の良さを発揮し、自己実現できる子ども。
- ・ 多様な価値観を大切にし、互いの良さを引き出しあい、主体的に他者と協働できる子ども。
- ・ 二宮に愛着と誇りを持ち、社会に貢献できる子ども。

（２）小中一貫教育の主な内容

小中一貫教育において 9 年間で育む内容を次のように設定して取り組みます。

① 資質・能力を育成する主体的・対話的で深い学びの推進

新しい学習指導要領では、教科ごとに見方・考え方と資質・能力が示されていますが、これとは別に、「学校教育全体を通して資質・能力を育成する」ことも求めています。これまでと異なり、学習指導要領を実現するための重要な要素として示されていると考えられます。

小中一貫教育校として共通した「資質・能力」を育成するために共通の手立てを持たない場合、教員一人一人が個々バラバラのやり方をしていては、育成される資質・能力が異なり、系統性もなく引き継がれることもありません。学級担任、教科担任が入れ替わればまた一つ一つ作り上げなければならず子どもが混乱することにもなります。

これからの時代に求められる資質・能力を定めて、小・中学校の全ての教育活動において、共通性と一貫性のある取り組みを通して、子どもに積み重ねられるようにする必要があります。教員全員が、授業はもちろん全ての教育活動で意識して資質・能力を養うこと、日常の学校生活において子どもも意識できるようにすることが大切です。

二宮町で育む汎用的な資質・能力

【A】知識及び技能

①主体的に継続して勉強する

分からないこと・知らないことを、恥ずかしがらず、躊躇せずに獲得しようとする主体的・積極的な学習推進力

②多様な学びで知識を吸収する

人との関わりを通じた学び合いの気持ちを育み、多様な考え方を学ぼうとする知識獲得力

③知識を応用して上手に使う

日常生活での知識の有用性に気づき、既習知識との関連性や相乗効果を高めようとする知識拡充力

【B】思考力、判断力、表現力など

①必要な情報を集めて分析する

自ら課題に気づき、その解消に向けて的確な情報を収集し、分析、解釈して効果的に生かす情報分析力

②状況に応じて適切に判断する

課題解消への道筋を吟味しながら、自ら自問自答して仮説検証を繰り返すことができる実践判断力

③論理的で柔軟に思考する

多様な視点と柔軟な発想により、目的に即した論理的で柔軟な思考力

④自分の考えを正しく伝える

自分の考えを順序だててまとめ、説得力、表現力豊かな言葉で伝達できる自己表現力

【C】学びに向かう力、人間性など

①多様な価値感の仲間を増やす

価値観の違いを乗り越えた人間関係を構築し、多様性を受容するより良い共生社会を実現しようとする共生構築力

②互いの違いを認めて高め合う

他者の意見や気持ちを尊重しながら、学び合いでより良い考えを作り出すなどして互いを高め合おうとする協働成長力

③諦めずに自分の夢をかなえる

学ぶこと、働くこと、生きることの尊さを実感し、粘り強く目標を達成しようとする自己実現力

こうして養われた汎用的な資質・能力が、教科の枠を越えて、全ての教科で「主体的・対話的で深い学び」を実現するための基盤となると考えられます。子どもが身に付けた汎用的な資質・能力を、各教科の学習で生かすことにより、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方（見方・考え方）を通して教科等の資質・能力が鍛えられていくということにつながっていくと考えます。

小中一貫教育では小学校、中学校という枠を越えて9年間で取り組むことにより汎用的な資質・能力をより深められると考えられます。このような考え方を通して、全ての教育活動で資質・能力を育成する主体的・対話的で深い学びを推進していきます。

② 郷土を愛する気持ちを育むための探究的な活動の推進

小・中学校において、今住んでいる二宮町で人々がどんな仕事をして、どんな暮らしをし、昔と今では暮らしがどのように移り変わっているのか。また、安全・安心で健康なまちづくりのためにどのようなことが取り組まれているかを知ることは、まちづくりに参画する最初の契機となります。

この学習では、体験的な活動を重視すると共に、事前・事後の学習も大切にします。それはいわゆる「活動あって学びなし」と批判される学習ではなく、自ら課題を見付ける力、考える力、問題を解決する力、まとめ・表現する力を一連の活動を通してそれぞれの力を身に付け、そして、児童生徒の「生きる力」にも結びつくものにしたいと考えます。そのためには小・中学校の「総合的な学習の時間」を核に、探究的な学習を体系化して郷土を愛する気持ちを育む「ふるさと学」（仮称「にの学」）の学習を推進していきます。

③ グローバル化に対応する英語教育の充実に向けた学びの推進

文部科学省は外国語教育について、国は子どもたちが将来どのような職業に就いても求められる、外国語で多様な人々とコミュニケーションを図ることができる基礎的な力を育成することを求めています。

高等学校卒業段階における英語力の成果指標を基に、国際的な基準である CEFR（セファール）の A2～B1 レベル程度以上（英検準2級～2級程度以上）の高校生の割合を5割とする取組を進めてきたことを踏まえつつ、小・中・高等学校を通じて一貫して育む領域別の目標を設定し、初等中等教育全体を見通して確実に育成すると述べています。

二宮町は平成 29(2017)年度に県の小中一貫教育モデル校に、また平成 30(2018)年度にはパイロット地区になりました。小中一貫教育を導入するにあたり、外国語活動・外国語を「重点化を図る教科等」として設定し、特色ある学校教育として英語教育に取り組みました。

小学校 1 年生から、A L T (外国語指導助手)による生きた英語教育を行っています。また、加配措置を受け「小中一貫教育英語科指導研究員(以下研究員)」が、町内の 3 小学校において、外国語活動・外国語(英語)の授業に関わっています。具体的には A L T の訪問にあわせて、小学校における英語教育の専門的な指導の充実と児童の学習意欲の向上を図っています。また、研究員が中心となっていく授業と研究員がサポートしながら学級担任が中心となっていく授業を行い、学級担任の授業力向上を目指しています。

小中一貫教育のワーキンググループにおいても、9 年間を見通した系統的な教育課程の編成を目指し、カリキュラム作りを進めています。また、令和 3 (2021)年度より小中の英語の授業において、デジタル教科書を導入し ICT を積極的に活用した授業が行われています。これらの取組の研究成果を生かして、今後も二宮町の特色ある教育として、小中一貫教育においてグローバル化に対応する英語教育の充実に向けた取組を推進していきます。

④ 4【前期(学習基礎定着期) 小学1年～小学4年】・3【中期(学習充実期) 小学5年～中学1年】・2【後期(学習発展期) 中学2,3年】制のよさを生かす教育活動の実践

小中一貫教育はこれまでの 6－3 制にとらわれずに 9 年間を見通した教育システムを構築することが可能になります。9 年間で 3 つのブロックに分けた 4－3－2 制を採用した場合、4 年生、7 年生、9 年生のそれぞれで段階的なリーダーシップを育成するとともに、常に上級生を目指して目標設定できる力量を養うことができます。また、4 年生のリーダーシップ育成で自分に自信をもつことで自己肯定感を高めます。5，6，7 年生で中一ギャップを乗り越えることで抽象的な考え方を身に付け、8，9 年生で将来を見据えたキャリアアップ意識を高める教育効果を割り付けることができます。特に、5，6，7 年生はいわゆる「中一ギャップ」解消という一貫教育の最重要ブロックであり、小中一貫教育の核となるものです。このため、二宮町では、将来の施設一体型小中一貫教育に先んじて、カリキュラム再編を小中一貫教育の優先課題ととらえ、その中枢機能拡充に先手を打って取り組んでいます。

⑤ 豊かな人間関係を醸成する児童生徒の交流活動の充実

児童生徒の社会性（思いやりの心、コミュニケーション能力等）やリーダーシップの育成、自己有用感の向上につながる小中間の異年齢交流活動、小小間の交流活動に取り組みます。

⑥ 特別支援教育の充実

特別な支援を要する児童生徒については、小・中学校の教職員が早い段階で的確な情報交換・情報共有をすることにより、より適切な支援につなげていくことができます。個々の教育的ニーズに合わせた支援と小中一貫教育を踏まえ職員間の綿密な連携が行えるように取り組みます。

⑦ 系統的・継続的な児童生徒指導の推進

義務教育9年間の一貫した系統的・継続的な児童生徒指導により、児童生徒の個性の伸長と発達段階に応じた社会的な資質や能力・態度を育むとともに、一人一人の生徒が安心・安全に学校生活を送れる、いじめや不登校のない楽しい学校づくりを推進します。

⑧ 校種を超えた教職員の協働による授業力向上の取組の充実

授業研究を柱にした小・中合同の研究会（ワーキンググループ）を進めることで、児童生徒に還元できる教職員の授業力・指導力の向上に取り組みます。

⑨ 学校、家庭、地域が一体となった豊かな教育環境づくりの推進

学校の基盤は地域に支えられていることです。子どもたちの連続した学びを地域全体で支え、見守ってもらうためには、家庭、地域、学校が協働した活動が大切です。そのために小中一貫教育を踏まえてコミュニティ・スクール(学校運営協議会)、PTA活動を推進していきます。

(3) 小中一貫教育の内容に取り組む基盤づくり

① 誰一人取り残されない集団づくり

人は、人との良いかかわりで学び・成長できます。そのためには良い集団がなくてはなりません。学校の強みは集団であることです。「誰一人取り残されない集団」ができると受容的な集団の中で、一人一人の個性が認められ、のびのびと過ごし、個々の力を発揮したり、伸ばしたりできるようになります。そして、一人一人に人とのかかわる力や人間性が育成され、人との良いかかわりをつくりながら学び成長するための「社会性」が発達します。

話し合いで、一部の「分かっている子」だけが発言する集団では、ペアで相談して、グループで話し合って、全体で話し合う過程があっても、主

体的・対話的で深い学びは成立しません。なぜなら、一部の子だけが発言する話し合いでは、知っていることや学んだことなどの一般化された知識が多少発言されるだけになってしまうからです。「具体的な経験や考えなどの生活の文脈に即した発言から抽象化して新たな知識を構成する過程」がないので、一人一人に資質・能力を育成することは不可能だからです。学びに向かう力・人間性の涵養、主体的・対話的で深い学びを通して資質・能力の育成のどちらも実現するためには受容的で「誰一人取り残されない集団」が基盤となります。

「誰一人取り残されない集団」は「分からないときは、気軽に教えてもらえる学び合いの関係づくり」「何を言ってもバカにされたり冷やかされたりしない受容的な集団づくり」「発言を手伝ってもらえたり、発言を途中で代わってもらえたりする環境づくり」「楽しく話し合える雰囲気づくり」「違い・個性・能力差を受け入れ、どの子も安心して過ごせる集団づくり」などが大切になります。各学級集団、学習集団で誰一人取り残されない集団づくりを推進します。

② 読解力の向上

子どもを取り巻く情報環境が変化する中で、視覚的な情報と言葉との結び付きが希薄になり、知覚した情報の意味を吟味したり、文章の構成や内容を的確に捉えたりしながら読み解くことが少なくなっています。また、教科書の文章を読み解けていないなど、読解力に関する課題が指摘されています。

学習に参加する上で教科書の文章を読み解けていないことは大きな問題と捉えることができます。読解力の向上として、各教科において教科書などのテキストが理解できているか評価すると共に、理解できていない子どもには教員からの働きかけのみだけでなく、子ども同士の協働により理解を促進するような取組が必要と考えます。

また、学校全体で日課を工夫し単学活を利用して「読書の時間」を設定したり、委員会活動を通して「図書室の利用推進」など読書活動が盛んになるような取組を推進します。

(4) 保護者・地域との連携・協働

二宮町の小・中学校はコミュニティ・スクール(学校運営協議会)を導入し、地域とともに子どもたちを育てていく学校教育に取り組んでいます。小中一貫教育では、義務教育9年間を地域ともに見据え、子どもたちを育むことになります。小中一貫教育校を開設するにあたり、現在各学校あるコミュニティ・スクールをどのようにするのかという課題があり、地域の方々の意見を伺いながら、慎重に進めていく必要があります。

(5) 二宮町小中一貫教育グランドデザイン

二宮町 小中一貫教育 グランドデザイン

令和4年3月22日現在
二宮町教育委員会

【二宮町の小中一貫教育】
小中一貫教育とは、小学校と中学校が共通した「学校教育目標」を掲げ、小学校6年間、中学校3年間という括りを取り払い、義務教育9年間の一貫したカリキュラムを作成し、系統性・連続性のある指導を行うものです。これまでの小中連携から一歩進んだ小中一貫教育を実施することにより次のようなことに取り組みます。
●社会で通じる汎用的な資質・能力の醸成
●郷土を愛する気持ちの醸成
●英語力の向上
●人間関係力の向上
●いじめの防止と不登校問題の解消

日本国憲法
教育基本法
二宮町教育大綱

学校教育法
学校教育法の一部改正

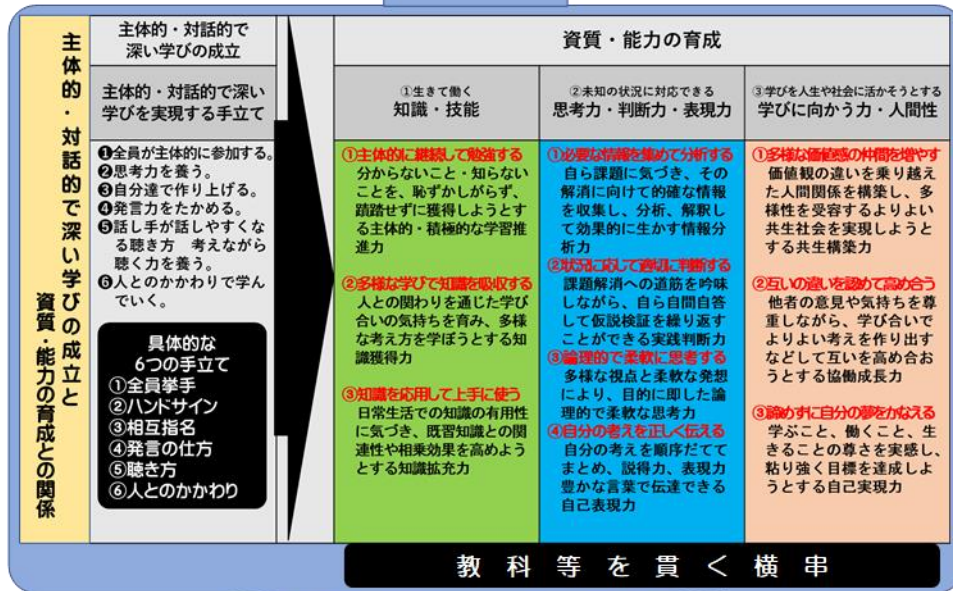
【小中一貫教育の目指す子ども像】

- ・自分の心と身体にまっすぐに向き合い、自分の良さを発揮し、自己実現できる子ども。
- ・多様な価値観を大切に、互いの良さを引き出しあい、主体的に他者と協働できる子ども。
- ・二宮に愛着と誇りを持ち、社会に貢献できる子ども。

【実施形態】
◆中学校区ごとに実施します。
①二宮小・二宮中
②一色小・山西小・二宮西中
◆現在の学校施設を使っての施設分離型の小中一貫教育校です。

【9年間を見据えた小中一貫教育の教育目標】

認め合い、高め合う、二宮の子



※【中学校区における特色ある取組】
各中学校区において、目標の実現に向けた特色ある取組を実施します。
＜取組例＞
◇小小連携（二小一中）
◇小中連携
◇行事の交流
◇異学年交流
◇小中合同研修会
◇小学校教科担任制
◇出前授業
◇補充学習
◇部活動体験
◇たよりの発行

学習発展期 学習充実期 定着期
学習基礎
各教科・領域
共有性・一貫性
の
ある
指導・支援

中3
中1
小4

資質・能力を育成する主体的・対話的で深い学びの推進

総合的な学習の時間
郷土を愛する気持ちを育むための探究的な活動の推進

外国語活動・外国語
グローバル化に対応する英語教育の充実に向けた学びの推進

9年間を見据えた
連続性・系統性

【教職員との交流】
＜交流例＞
◇ワーキンググループ代表者会
◇コーディネーター担当者会
◇ワーキンググループによる教科・領域別ミーティング
◇小中による授業研究
◇異校種一日体験
◇異校種授業参観
◇各校務分掌での交流
◇希望する小学校教職員の部活動参加
◇インクルーシブ教育の推進

【児童・生徒との交流】
＜交流例＞
◇運動会や体育祭
◇文化祭
◇児童会・生徒会交流
◇中学の授業参観・体験
◇部活動体験
◇町主催行事、地域行事での交流

学級集団
学習集団

受容的な集団づくり
誰一人取り残されない集団づくり

読解力

保護者・地域との連携・協働

学校運営協議会において小中一貫教育への取組について協議し、保護者・地域との連携・協働した取組を実施する等、コミュニティ・スクールを基盤として小中一貫教育を推進します。

10 各小・中学校の規模の見通し

(1) 令和10(2028)年度までの児童生徒数試算から

二宮町の令和3(2021)年5月1日現在の児童生徒数及び学級数と令和3(2021)年5月1日現在の住所別年齢別統計表(0歳児から6歳児)を基にして令和3(2021)年度から令和10(2028)年度までの児童生徒数、学級数を試算すると次の表のようになります。

現在の5校体制(施設分離型の小中一貫教育校)

2021年

令和3年度	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
二宮小学校	96	94	114	106	107	121	638
学級数	3	3	3	3	3	4	19

令和3年度	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
一色小学校	20	35	24	19	31	27	156
学級数	1	1	1	1	1	1	6
山西小学校	54	62	47	50	59	58	330
学級数	2	2	2	2	2	2	12

2021年

令和3年度	1年生	2年生	3年生	合計
二宮中学校	100	121	119	340
学級数	3	4	3	10

令和3年度	1年生	2年生	3年生	合計
二宮西中学校	84	89	81	254
学級数	3	3	3	9

小中学校計1718

2022年

令和4年度	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
二宮小学校	121	96	94	114	106	107	638
学級数	4	3	3	3	3	3	19

令和4年度	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
一色小学校	27	20	35	24	19	31	156
学級数	1	1	1	1	1	1	6
山西小学校	49	54	62	47	50	59	321
学級数	2	2	2	2	2	2	12

2022年

令和4年度	1年生	2年生	3年生	合計
二宮中学校	124	100	121	345
学級数	4	3	4	11

令和4年度	1年生	2年生	3年生	合計
二宮西中学校	67	84	89	240
学級数	2	3	3	8

小中学校計1700

2023年

令和5年度	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
二宮小学校	88	121	96	94	114	106	619
学級数	3	4	3	3	3	3	19

令和5年度	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
一色小学校	24	27	20	35	24	19	149
学級数	1	1	1	1	1	1	6
山西小学校	42	49	54	62	47	50	304
学級数	2	2	2	2	2	2	12

2023年

令和5年度	1年生	2年生	3年生	合計
二宮中学校	116	124	100	340
学級数	3	4	3	10

令和5年度	1年生	2年生	3年生	合計
二宮西中学校	66	67	84	217
学級数	2	2	3	7

小中学校計1629

2024年

令和6年度	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
二宮小学校	90	88	121	96	94	114	603
学級数	3	3	4	3	3	3	19

令和6年度	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
一色小学校	29	24	27	20	35	24	159
学級数	1	1	1	1	1	1	6
山西小学校	40	42	49	54	62	47	294
学級数	2	2	2	2	2	2	12

2024年

令和6年度	1年生	2年生	3年生	合計
二宮中学校	106	116	124	346
学級数	3	3	4	10

令和6年度	1年生	2年生	3年生	合計
二宮西中学校	54	66	67	187
学級数	2	2	2	6

小中学校計1589

2025年

令和7年度	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
二宮小学校	95	90	88	121	96	94	584
学級数	3	3	3	4	3	3	19

令和7年度	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
一色小学校	18	29	24	27	20	35	153
学級数	1	1	1	1	1	1	6
山西小学校	48	40	42	49	54	62	295
学級数	2	2	2	2	2	2	12

2025年

令和7年度	1年生	2年生	3年生	合計
二宮中学校	120	106	116	342
学級数	3	3	3	9

令和7年度	1年生	2年生	3年生	合計
二宮西中学校	50	54	66	170
学級数	2	2	2	6

小中学校計1544

2026年

令和8年度	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
二宮小学校	62	95	90	88	121	96	552
学級数	2	3	3	3	4	3	18

令和8年度	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
一色小学校	16	18	29	24	27	20	134
学級数	1	1	1	1	1	1	6
山西小学校	48	48	40	42	49	54	281
学級数	2	2	2	2	2	2	12

2026年

令和8年度	1年生	2年生	3年生	合計
二宮中学校	104	120	106	330
学級数	3	3	3	9

令和8年度	1年生	2年生	3年生	合計
二宮西中学校	72	50	54	176
学級数	2	2	2	6

小中学校計1473

2027年

令和9年度	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
二宮小学校	72	62	95	90	88	121	528
学級数	3	2	3	3	3	4	18

令和9年度	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
一色小学校	8	16	18	29	24	27	122
学級数	1	1	1	1	1	1	6
山西小学校	36	48	48	40	42	49	263
学級数	2	2	2	2	2	2	12

2027年

令和9年度	1年生	2年生	3年生	合計
二宮中学校	96	104	120	320
学級数	3	3	3	9

令和9年度	1年生	2年生	3年生	合計
二宮西中学校	59	72	50	181
学級数	2	2	2	6

小中学校計1414

2028年

令和10年度	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
二宮小学校	74	72	62	95	90	88	481
学級数	3	3	2	3	3	3	17

令和10年度	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
一色小学校	14	8	16	18	29	24	109
学級数	1	1	1	1	1	1	6
山西小学校	41	36	48	48	40	42	255
学級数	2	2	2	2	2	2	12

2028年

令和10年度	1年生	2年生	3年生	合計
二宮中学校	132	96	104	332
学級数	4	3	3	10

令和10年度	1年生	2年生	3年生	合計
二宮西中学校	61	59	72	192
学級数	2	2	2	6

小中学校計1369

上の表について学校規模の比較と考察を行いました。

㊦二宮小学校について

○令和7(2025)年度までは各学年の学級数は3学級または4学級で学校規模は令和3(2021)年度と同じ規模であると予想されます。

○令和8(2026)年度から試算対象の令和10(2028)年度までは2学級編成の学年が出現し、学校規模が若干小さくなると予想されます。

㊦一色小学校について

○令和2(2020)年度より全ての学年が単級になりました。試算対象の令和10(2028)年度まで全ての学年が単級のままと予想されます。

㊦山西小学校について

○現在全ての学年が2学級編成です。試算対象の令和10(2028)年度まで現状と同じ2学級編成のままと予想されます。

㊧二宮中学校について

○試算対象の令和10(2028)年度までは、各学年の学級編成は3学級か4学級のいずれかになると予想されます。学校規模としては9学級か10学級になると予想されます。

㊨二宮西中学校について

○令和5(2023)年度まで学校規模としては1学級ずつ減少し、令和6(2024)年度から試算対象の令和10(2028)年度までは各学年2学級編成になると予想されます。学校規模としては6学級になると予想されます。

令和3(2021)年度「神奈川県公立小・中学校等の児童・生徒数、学級数の生徒数、学級数調査」によれば、一色小学校のように全学年が単級の学校は全県で6.5%存在しています。また、令和6(2024)年度から二宮西中学校で予想される各学年2学級の小規模校は全県で4.7%存在しています。

令和3年度の公立小中学校の学級規模比較

小学校	全学年単級	小1単級	小2単級	小3単級	小4単級	小5単級	小6単級
該当学校数	55	82	88	93	91	88	79
県下学校数	848	844	843	845	845	846	847
割合(%)	6.5%	9.7%	10.4%	11.0%	10.8%	10.4%	9.3%

中学校	全学年単級	各学年2学級	中1単級	中2単級	中3単級
該当学校数	6	19	9	8	7
県下学校数	405	405	404	404	405
割合(%)	1.5%	4.7%	2.2%	2.0%	1.7%

令和3年度「神奈川県公立小・中学校等の児童・生徒数、学級数の生徒数、学級数調査」より算出

(2) 令和12(2030)年度以降の児童生徒数試算から

町企画政策課が令和3(2022)年12月に作成した第6次二宮町総合計画基本調査 二宮町人口ビジョン・参考数値(高位合計特殊出生率2.07)と(低位合計特殊出生率1.21)を参考に、令和12(2030)年度以降の現存の小・中学校5校の児童生徒数と学級数、また町内すべての小・中学校を統合した施設一体型の小中一貫教育校を造った場合の児童生徒数と学級数を試算すると次の表のようになります。

① 二宮町人口ビジョン・参考数値(高位合計特殊出生率 2.07)の場合

2030年

令和12年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
二宮小学校	81	84	75	71	105	94	510
学級数	3	3	3	3	4	3	19
一色小学校	33	34	14	15	20	33	148
学級数	1	1	1	1	1	1	6
山西小学校	51	53	42	52	51	42	292
学級数	2	2	2	2	2	2	12

施設一体型小中一貫教育校 1校の場合

令和12年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
小学校部	165	171	130	138	176	169	949
学級数	5	5	4	4	6	5	29

2035年

令和17年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
二宮小学校	81	85	87	87	78	81	500
学級数	3	3	3	3	3	3	18
一色小学校	33	34	36	32	32	33	199
学級数	1	1	2	1	1	1	7
山西小学校	52	54	56	53	50	51	315
学級数	2	2	2	2	2	2	12

施設一体型小中一貫教育校 1校の場合

令和17年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
小学校部	166	172	178	172	160	165	1014
学級数	5	5	6	5	5	5	31

2040年

令和22年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
二宮小学校	82	85	86	89	80	81	503
学級数	3	3	3	3	3	3	18
一色小学校	33	34	35	35	32	33	202
学級数	1	1	1	2	1	1	7
山西小学校	52	53	54	57	51	52	319
学級数	2	2	2	2	2	2	12

施設一体型小中一貫教育校 1校の場合

令和22年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
小学校部	167	172	175	181	164	166	1024
学級数	5	5	5	6	5	5	31

2041年

令和23年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
二宮小学校	81	83	85	86	88	80	503
学級数	3	3	3	3	3	3	18
一色小学校	32	33	34	35	35	32	202
学級数	1	1	1	1	2	1	7
山西小学校	51	52	53	54	56	51	318
学級数	2	2	2	2	2	2	12

施設一体型小中一貫教育校 1校の場合

令和23年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
小学校部	164	168	172	176	179	163	1022
学級数	5	5	5	6	6	5	32

2042年

令和24年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
二宮小学校	86	81	83	86	86	87	509
学級数	3	3	3	3	3	3	18
一色小学校	34	32	33	34	35	35	204
学級数	1	1	1	1	1	1	6
山西小学校	54	51	52	54	54	56	320
学級数	2	2	2	2	2	2	12

施設一体型小中一貫教育校 1校の場合

令和24年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
小学校部	174	165	169	173	175	178	1033
学級数	5	5	5	5	5	6	31

2030年

令和12年	1年生	2年生	3年生	合計
二宮中学校	124	119	113	356
学級数	4	3	3	10
二宮西中学校	73	66	67	207
学級数	2	2	2	6

令和12年	7年生	8年生	9年生	合計	総計
中学校部	197	185	180	563	1512
学級数	5	5	5	15	44

2035年

令和17年	1年生	2年生	3年生	合計
二宮中学校	99	79	77	255
学級数	3	2	2	7
二宮西中学校	70	48	56	175
学級数	2	2	2	6

令和17年	7年生	8年生	9年生	合計	総計
中学校部	169	127	133	429	1443
学級数	5	4	4	13	44

2040年

令和22年	1年生	2年生	3年生	合計
二宮中学校	100	102	100	302
学級数	3	3	3	9
二宮西中学校	70	72	67	209
学級数	2	2	2	6

令和22年	7年生	8年生	9年生	合計	総計
中学校部	171	174	166	511	1535
学級数	5	5	5	15	46

2041年

令和23年	1年生	2年生	3年生	合計
二宮中学校	97	100	101	298
学級数	3	3	3	9
二宮西中学校	68	70	72	210
学級数	2	2	2	6

令和23年	7年生	8年生	9年生	合計	総計
中学校部	165	169	173	507	1529
学級数	5	5	5	15	47

2042年

令和24年	1年生	2年生	3年生	合計
二宮中学校	95	96	99	290
学級数	3	3	3	9
二宮西中学校	67	68	69	204
学級数	2	2	2	6

令和24年	7年生	8年生	9年生	合計	総計
中学校部	162	164	168	493	1527
学級数	5	5	5	15	46

2043年							
令和25年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
二宮小学校	85	86	82	83	85	85	506
学級数	3	3	3	3	3	3	18
一色小学校	33	34	33	34	34	34	202
学級数	1	1	1	1	1	1	6
山西小学校	52	54	51	52	53	54	317
学級数	2	2	2	2	2	2	12

施設一体型小中一貫教育校 1校の場合

令和25年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
小学校部	170	175	165	169	172	173	1025
学級数	5	5	5	5	5	5	30

2044年							
令和26年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
二宮小学校	83	85	87	82	83	84	504
学級数	3	3	3	3	3	3	18
一色小学校	33	33	35	33	33	34	201
学級数	1	1	1	1	1	1	6
山西小学校	51	53	54	51	52	53	314
学級数	2	2	2	2	2	2	12

施設一体型小中一貫教育校 1校の場合

令和26年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
小学校部	167	171	176	166	168	171	1020
学級数	5	5	6	5	5	5	31

2045年							
令和27年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
二宮小学校	81	84	85	87	81	82	502
学級数	3	3	3	3	3	3	18
一色小学校	33	33	34	35	33	33	200
学級数	1	1	1	1	1	1	6
山西小学校	50	51	53	54	51	52	311
学級数	2	2	2	2	2	2	12

施設一体型小中一貫教育校 1校の場合

令和27年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
小学校部	164	168	172	177	165	167	1013
学級数	5	5	5	6	5	5	31

2050年							
令和32年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
二宮小学校	83	83	85	86	80	81	498
学級数	3	3	3	3	3	3	18
一色小学校	33	34	35	35	33	33	203
学級数	1	1	1	1	1	1	6
山西小学校	50	51	52	53	49	50	306
学級数	2	2	2	2	2	2	12

施設一体型小中一貫教育校 1校の場合

令和32年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
小学校部	166	169	171	174	163	164	1007
学級数	5	5	5	5	5	5	30

2055年							
令和37年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
二宮小学校	82	84	86	87	83	83	504
学級数	3	3	3	3	3	3	18
一色小学校	32	33	34	35	33	33	200
学級数	1	1	1	1	1	1	6
山西小学校	50	52	52	53	50	51	308
学級数	2	2	2	2	2	2	12

施設一体型小中一貫教育校 1校の場合

令和37年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
小学校部	165	168	171	174	166	167	1012
学級数	5	5	5	5	5	5	30

2043年				
令和25年	1年生	2年生	3年生	合計
二宮中学校	105	94	95	294
学級数	3	3	3	9
二宮西中学校	72	66	67	206
学級数	2	2	2	6

令和25年	7年生	8年生	9年生	合計	総計
中学校部	177	161	162	500	1525
学級数	5	5	5	15	45

2044年				
令和26年	1年生	2年生	3年生	合計
二宮中学校	102	104	94	300
学級数	3	3	3	9
二宮西中学校	70	72	66	208
学級数	2	2	2	6

令和26年	7年生	8年生	9年生	合計	総計
中学校部	172	176	159	507	1527
学級数	5	5	4	14	45

2044年				
令和27年	1年生	2年生	3年生	合計
二宮中学校	101	101	103	305
学級数	3	3	3	9
二宮西中学校	69	70	71	210
学級数	2	2	2	6

令和27年	7年生	8年生	9年生	合計	総計
中学校部	170	171	175	515	1528
学級数	5	5	5	15	46

2050年				
令和32年	1年生	2年生	3年生	合計
二宮中学校	100	101	102	302
学級数	3	3	3	9
二宮西中学校	67	67	69	203
学級数	2	2	2	6

令和32年	7年生	8年生	9年生	合計	総計
中学校部	167	168	171	505	1513
学級数	5	5	5	15	45

2055年				
令和37年	1年生	2年生	3年生	合計
二宮中学校	100	100	100	300
学級数	3	3	3	9
二宮西中学校	67	68	68	203
学級数	2	2	2	6

令和37年	7年生	8年生	9年生	合計	総計
中学校部	167	168	168	503	1514
学級数	5	5	5	15	45

2060年							
令和42年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
二宮小学校	78	79	81	83	83	83	487
学級数	3	3	3	3	3	3	18
一色小学校	27	28	30	31	31	32	179
学級数	1	1	1	1	1	1	6
山西小学校	47	48	49	50	50	50	293
学級数	2	2	2	2	2	2	12

2060年				
令和42年	1年生	2年生	3年生	合計
二宮中学校	99	100	100	300
学級数	3	3	3	9
二宮西中学校	67	67	68	203
学級数	2	2	2	6

施設一体型小中一貫教育校 1校の場合

令和42年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
小学校部	153	155	159	163	164	165	959
学級数	5	5	5	5	5	5	30

令和42年	7年生	8年生	9年生	合計	総計
中学校部	166	168	169	503	1462
学級数	5	5	5	15	45

② 二宮町人口ビジョン・参考数値(低位合計特殊出生率 1.21)の場合

2030年							
令和12年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
二宮小学校	81	84	75	71	105	94	510
学級数	3	3	3	3	4	3	19
一色小学校	33	34	14	15	20	33	148
学級数	1	1	1	1	1	1	6
山西小学校	51	53	42	52	51	42	292
学級数	2	2	2	2	2	2	12

2030年				
令和12年	1年生	2年生	3年生	合計
二宮中学校	124	119	113	356
学級数	4	3	3	10
二宮西中学校	73	66	67	207
学級数	2	2	2	6

施設一体型小中一貫教育校 1校の場合

令和12年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
小学校部	165	171	130	138	176	169	949
学級数	5	5	4	4	6	5	29

令和12年	7年生	8年生	9年生	合計	総計
中学校部	197	185	180	563	1512
学級数	5	5	5	15	44

2035年							
令和17年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
二宮小学校	69	72	74	77	78	81	452
学級数	2	3	3	3	3	3	17
一色小学校	28	29	30	31	32	33	183
学級数	1	1	1	1	1	1	6
山西小学校	44	46	47	49	50	51	287
学級数	2	2	2	2	2	2	12

2035年				
令和17年	1年生	2年生	3年生	合計
二宮中学校	99	79	77	255
学級数	3	2	2	7
二宮西中学校	70	48	56	175
学級数	2	2	2	6

施設一体型小中一貫教育校 1校の場合

令和17年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
小学校部	141	147	152	157	160	165	922
学級数	5	5	5	5	5	5	30

令和17年	7年生	8年生	9年生	合計	総計
中学校部	169	127	133	429	1352
学級数	5	4	4	13	43

2040年							
令和22年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
二宮小学校	62	64	65	67	68	69	396
学級数	2	2	2	2	2	2	12
一色小学校	25	25	26	27	27	28	159
学級数	1	1	1	1	1	1	6
山西小学校	39	40	41	43	44	44	251
学級数	2	2	2	2	2	2	12

2040年				
令和22年	1年生	2年生	3年生	合計
二宮中学校	86	87	89	261
学級数	3	3	3	9
二宮西中学校	60	62	63	184
学級数	2	2	2	6

施設一体型小中一貫教育校 1校の場合

令和22年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
小学校部	126	130	132	137	140	141	806
学級数	4	4	4	4	4	5	25

令和22年	7年生	8年生	9年生	合計	総計
中学校部	145	149	152	446	1251
学級数	4	4	4	12	37

2041年							
令和23年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
二宮小学校	61	62	64	65	67	68	388
学級数	2	2	2	2	2	2	12
一色小学校	24	25	26	26	27	27	156
学級数	1	1	1	1	1	1	6
山西小学校	38	39	40	41	43	43	245
学級数	2	2	2	2	2	2	12

施設一体型小中一貫教育校 1校の場合

令和23年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
小学校部	124	127	130	133	136	139	788
学級数	4	4	4	4	4	4	24

2042年							
令和24年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
二宮小学校	60	61	63	65	65	66	380
学級数	2	2	2	2	2	2	12
一色小学校	24	25	25	26	26	26	152
学級数	1	1	1	1	1	1	6
山西小学校	37	38	39	41	41	42	239
学級数	2	2	2	2	2	2	12

施設一体型小中一貫教育校 1校の場合

令和24年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
小学校部	121	124	127	131	132	135	771
学級数	4	4	4	4	4	4	24

2043年							
令和25年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
二宮小学校	59	60	62	63	64	64	372
学級数	2	2	2	2	2	2	12
一色小学校	23	24	25	25	26	26	149
学級数	1	1	1	1	1	1	6
山西小学校	36	37	39	40	40	41	233
学級数	2	2	2	2	2	2	12

施設一体型小中一貫教育校 1校の場合

令和25年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
小学校部	118	122	125	128	130	131	754
学級数	4	4	4	4	4	4	24

2044年							
令和26年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
二宮小学校	58	59	60	62	63	64	366
学級数	2	2	2	2	2	2	12
一色小学校	23	23	24	25	25	25	146
学級数	1	1	1	1	1	1	6
山西小学校	36	37	38	39	39	40	228
学級数	2	2	2	2	2	2	12

施設一体型小中一貫教育校 1校の場合

令和26年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
小学校部	116	119	122	126	127	129	740
学級数	4	4	4	4	4	4	24

2045年							
令和27年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
二宮小学校	57	58	59	61	62	62	359
学級数	2	2	2	2	2	2	12
一色小学校	23	23	23	24	25	25	143
学級数	1	1	1	1	1	1	6
山西小学校	35	36	37	38	39	39	223
学級数	1	2	2	2	2	2	11

施設一体型小中一貫教育校 1校の場合

令和27年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
小学校部	114	117	120	123	125	126	725
学級数	4	4	4	4	4	4	24

2041年				
令和23年	1年生	2年生	3年生	合計
二宮中学校	82	85	86	254
学級数	3	3	3	9
二宮西中学校	58	59	61	179
学級数	2	2	2	6

令和23年	7年生	8年生	9年生	合計	総計
中学校部	140	144	148	432	1221
学級数	4	4	4	12	36

2042年				
令和24年	1年生	2年生	3年生	合計
二宮中学校	81	82	84	247
学級数	3	3	3	9
二宮西中学校	57	58	59	173
学級数	2	2	2	6

令和24年	7年生	8年生	9年生	合計	総計
中学校部	138	139	143	420	1191
学級数	4	4	4	12	36

2043年				
令和25年	1年生	2年生	3年生	合計
二宮中学校	79	80	81	241
学級数	2	3	3	8
二宮西中学校	55	56	57	168
学級数	2	2	2	6

令和25年	7年生	8年生	9年生	合計	総計
中学校部	134	137	138	409	1163
学級数	4	4	4	12	36

2044年				
令和26年	1年生	2年生	3年生	合計
二宮中学校	77	79	80	236
学級数	2	2	2	6
二宮西中学校	53	54	56	163
学級数	2	2	2	6

令和26年	7年生	8年生	9年生	合計	総計
中学校部	130	133	136	399	1139
学級数	4	4	4	12	36

2045年				
令和27年	1年生	2年生	3年生	合計
二宮中学校	76	77	78	231
学級数	2	2	2	6
二宮西中学校	52	53	54	159
学級数	2	2	2	6

令和27年	7年生	8年生	9年生	合計	総計
中学校部	128	129	132	390	1114
学級数	4	4	4	12	36

2050年							
令和32年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
二宮小学校	53	53	54	55	56	57	328
学級数	2	2	2	2	2	2	12
一色小学校	21	22	22	23	23	23	134
学級数	1	1	1	1	1	1	6
山西小学校	32	33	33	34	34	35	202
学級数	1	1	1	1	1	1	6

2050年				
令和32年	1年生	2年生	3年生	合計
二宮中学校	69	70	71	210
学級数	2	2	2	6
二宮西中学校	46	47	48	141
学級数	2	2	2	6

施設一体型小中一貫教育校 1校の場合

令和32年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
小学校部	106	108	110	112	113	114	664
学級数	4	4	4	4	4	4	24

令和32年	7年生	8年生	9年生	合計	総計
中学校部	116	117	119	351	1015
学級数	3	3	3	9	33

2055年							
令和37年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
二宮小学校	49	50	51	52	52	53	307
学級数	2	2	2	2	2	2	12
一色小学校	19	19	20	21	21	21	122
学級数	1	1	1	1	1	1	6
山西小学校	30	31	31	32	32	32	188
学級数	1	1	1	1	1	1	6

2055年				
令和37年	1年生	2年生	3年生	合計
二宮中学校	64	64	65	193
学級数	2	2	2	6
二宮西中学校	43	43	44	130
学級数	2	2	2	6

施設一体型小中一貫教育校 1校の場合

令和37年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
小学校部	97	100	102	105	106	106	616
学級数	3	3	3	3	4	4	20

令和37年	7年生	8年生	9年生	合計	総計
中学校部	107	108	108	323	939
学級数	3	3	3	9	29

2060年							
令和42年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
二宮小学校	44	45	46	48	48	49	280
学級数	2	2	2	2	2	2	12
一色小学校	15	16	17	18	18	19	102
学級数	1	1	1	1	1	1	6
山西小学校	26	27	28	29	29	30	168
学級数	1	1	1	1	1	1	6

2060年				
令和42年	1年生	2年生	3年生	合計
二宮中学校	59	60	60	179
学級数	2	2	2	6
二宮西中学校	40	40	41	121
学級数	2	2	2	6

施設一体型小中一貫教育校 1校の場合

令和42年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
小学校部	85	88	91	94	96	97	550
学級数	3	3	3	3	3	3	18

令和42年	7年生	8年生	9年生	合計	総計
中学校部	99	100	101	300	851
学級数	3	3	3	9	27

○二宮町の近年の合計特殊出生率は神奈川県衛生統計年報によれば平成 29(2017) 年は 1.10、平成 30(2018) 年は 1.21、令和元(2019) 年は 1.00 であり、このことから現時点で令和 42(2060) 年までの児童生徒数の将来予想をする場合に用いる合計特殊出生率は低位合計特殊出生率 1.21 がより実態に近いと考えます。

○二宮町教育等施設長寿命化計画（個別施設計画）（令和 3(2021) 年 3 月）では 20 年後(令和 23(2041) 年)程度を目途として、建物の整理・統合を考えていく必要があると述べています。建物を整理・統合し、施設一体型の小中一貫教育校を新設する場合は「小中一貫教育に関する生徒の類型」（小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引 文部科学省 平成 28 年 12 月）では標準規模は小・中学校それぞれ 12 学級以上 18 学級以下と示されていますが、小学部は既存の 3 校が統合されるため大規模校に当たる児童数が 850 人以下で学級数 25 学級以下、中学部は生徒数が標準規模に当たる 500 人以下で学級数は 15 学級以下と考

えると、実現可能な年度は令和 22(2040)年頃であると考えられます。

- この規模の施設一体型の小中一貫教育校としては参考になるのは平成 20(2008)年 4 月に開校した川崎市立はるひ野小学校・中学校です。学校規模は令和 3(2021)年 5 月 1 日現在、児童生徒数は 1,430 名、普通級 41 学級、支援級 7 学級です。各学年の詳細は表の通りになります。

令和 3 年度

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	7年生	8年生	9年生	普通級	支援級
学級数	5	4	5	5	5	5	4	4	4	41	7
児童生徒数	147	126	163	175	195	169	127	141	151	1394	36

栗木台小学校、白鳥中学校から分離独立した新設校で、川崎市で初めての小中合築一体型の小中連携校としてスタートしました。

敷地面積：30,682 m² 建築面積：9,082 m² 延床面積：22,296 m² 鉄筋コンクリート造地上4階

11 二宮町の小中一貫教育校を実現するために

平成 28(2016)年より、小中一貫教育の研究を始めて、子どもたちにより良い環境、より質の高い学校教育を提供するためのあり方について考えてきました。

平成 29(2017)年度に「二宮町小中一貫教育校導入検討会」を当時の小学校長、中学校長、教育委員会事務局職員で組織し、翌年平成 30(2018)年 3 月に「二宮町小中一貫教育校導入検討会報告」を作成しました。(P19 参照)

平成 30(2018)年度には当時の保護者、地域住民、学校長、学識経験者による「二宮町小中一貫教育校推進研究会」が設置され、研究会を 4 回開催し、今後の目標、目標を実現するための取組が報告されました。(P20, 21 参照)

令和元年(2019)年度には前年度の「二宮町小中一貫教育校推進研究会」の報告に基づき、「二宮町小中一貫教育校設置計画」(案)(令和元(2019)年 5 月)を作成しました。その案に対して、地域住民、保護者等の意見を伺いながら、より良い教育環境づくりへとつなげるために意見交換会を令和元(2019)年 7 月から翌年令和 2(2020)年 2 月まで 16 回各地区で開催し、合計で 182 名の保護者、地域住民の方々に参加を頂きました。会の中では施設一体型小中一貫教育を行うためには、地域住民、保護者の方々と、時間をかけて、膝をつき合わせ議論し、合意を得て解決しなければいけない問題が多く出されました。(P28, 29, 30, 31 参照)

ここまでの経緯を踏まえた上で、二宮町にふさわしい小中一貫教育校を実現するために次のような手順を進めます。

(1) 施設分離型小中一貫教育校からのスタート

11 ページで触れたように文部科学省が実施した「小中一貫教育等についての実態調査」によると、「施設一体型」の方が「施設分離型」より大きな成果が表れるとされています。一方で、実際に取り組んだことがない地域で小中一貫教育に取り組む場合、大きな成果が見込まれる「施設一体型」にいきなり取り組むことは難しいと考えます。

また、施設一体型小中一貫教育校の実現に向けて施設面で小中学生が一緒になって生活できる器ができて、中身で文化や背景が異なる校種の教員が一緒になって9年間を通じて切れ目のない系統的な教育を行うには、十分な準備が必要となります。

二宮町で考える小中一貫教育は共通性と一貫性をもって「資質・能力を育成する主体的・対話的で深い学びの推進」「郷土を愛する気持ちを育むための探究的な活動の推進」「英語教育の充実に向けた取組の推進」に取り組む3本の矢が大きな柱となっています。そのためには学級集団、学習集団の基盤づくりとして誰一人取り残されない集団づくりを進めることで実現可能なものと捉えています。このことは「施設分離型」でも取り組めるものです。

また、小中一貫教育では6－3制に縛られない教育活動が可能となります。「施設分離型」においても4－3－2制や5－4制など「施設一体型」において取り組むことが想定されている手法を教科や行事に絞って試み、「施設一体型」におけるあるべき教育活動の検討に活用していきます。

小中一貫教育の成果が大きいという「施設一体型」の小中一貫教育校にするためには、まずは「施設分離型」で取り組み、成果と課題を明らかにし、その課題を解決していくことで、「施設一体型」の小中一貫教育校へとスムーズに移行ができるようになると考えます。

このようなことから、「施設分離型小中一貫教育校」からスタートします。

(2) 施設一体型小中一貫教育校設置に向けての課題検討

教育委員会としては子どもたちにより良い環境においてより質の高い学校教育を提供するために、引き続き将来に向けての施設一体型小中一貫教育校の開設を推し進めます。

施設一体型の小中一貫教育校を設置するための主な検討課題は次のようなものが考えられます。

- ① 将来人口予想に対応した、学校の適正規模をどのくらいにするのか
- ② 場所(用地)はどこにするのか
- ③ 既存の学校施設を使う場合の増改築の規模
- ④ 通学距離が遠くなる児童生徒への対応
- ⑤ 二宮町公共施設再配置による学校施設統廃合の考え方との整合性
- ⑥ 既存のコミュニティ・スクールとの関係
- ⑦ 学童保育への対応
- ⑧ 増改築または新築にともなう財源問題
- ⑨ 施設一体型小中一貫校設置に向けた具体的なロードマップの作成
- ⑩ 施設一体型小中一貫校設置に関する周知
- ⑪ 設置案に対する費用対効果の検証 等

(3) 施設一体型小中一貫教育校設置に向けての意見交換会の再開

実現に向け課題を整理検討した上で、新たに施設一体型小中一貫教育校の設置に向けた計画を提示し、地域住民、保護者、町民との意見交換会や説明会を行い、多くの方々から理解を得ることが必要と考えます。

(4) 今後のスケジュールと方向性

これまでの取り組みを踏まえて、小中一貫教育校を実現させるための考え方を、次のように整理します。

- ・小中一貫教育を根付かせていくためには、成果を明らかにしていくことが重要であり、施設分離型小中一貫教育校から段階的に始めることが効果的であると考えます。
- ・学校に対する地域の方々の思いや意見は様々であり、小中一貫教育の成果を示した上で、施設一体型小中一貫教育校に向けて、その思いや意見を丁寧にまとめていく必要があります。

- ・老朽化が進む学校施設について、当面の維持として長寿命化計画を踏まえた管理を必要とする一方で、今後の児童生徒数の推移を見ていく中で、適切な時間を捉えての施設の統合、建て替えが考えられます。

これらの考えを基に、次のようなスケジュールで進めていきます。

令和4(2022)年度 施設分離型小中一貫教育校スタートに向けた準備

2つの学校グループを設置

二宮中・二宮小グループ

二宮西中・一色小・山西小グループ

- ・9年間を見据えた小中一貫教育の教育目標に統一するほか、分離型で実施する内容を整理（学校組織、授業や行事の実施方法など）
- ・令和6(2024)年度以降、一色小学校児童で現在二宮中学校区に住んでいる児童については、二宮西中学校を進学先として選択できるように検討
⇒上記について、令和4(2022)年度中に保護者・地域に周知

令和5(2023)年度 施設分離型小中一貫教育校スタート

- ・9年間を見通したカリキュラム研究に基づき、小・中学校の教員が連携して指導
- ・すべての小・中学校が共通性と一貫性を持って、「誰一人取り残されない学級集団・学習集団づくり」を継続的に推進
- ・小・中学校間での交流の促進（例：オンライン交流や行事の共同開催など）
- ・6－3制に4【基礎定着期 小学1年～4年】・3【充実期 小学5年～中学1年】・2【発展期 中学2,3年】制のよさを生かす教育活動の推進
⇒分離型による取り組みは段階的に発展させていく

(将来的な施設一体型小中一貫教育校の設置に向けて)

施設分離型小中一貫教育を推進していく中で、中学校グループを基盤とした学校間の連携を強化していくとともに、施設分離型小中一貫教育の成果を把握して町民に提示し、将来的な目標である施設一体型小中一貫教育校の設置に向け、理解を深めていきます。

また、施設一体型小中一貫教育校の設置に向けて、令和4(2022)年度に教育委員や有識者、町内小中学校の関係者による研究会を立ち上げ、様々な角度からの研究を行います。

- ①児童生徒数の今後の推計値を踏まえた施設一体型小中一貫教育校の設置時期と規模、設置場所
- ②小中一貫教育をより効果的に実施することができる学校のレイアウト
- ③学校に必要な設備・機能
- ④各地域からの通学方法
- ⑤概算費用 など

- 55 –

12 資料

(1) 神奈川県下の公立小・中学校の規模について

小学校	過小規模校	小規模校	適正規模校	大規模校	過大規模校	
該当学級数	1～5	6～11	12～18	19～30	31以上	
該当学校数	4	124	452	249	19	848
割合 (%)	0.5%	14.6%	53.3%	29.4%	2.2%	

中学校	過小規模校	小規模校	適正規模校	大規模校	過大規模校	
該当学級数	1～2	3～11	12～18	19～30	31以上	
該当学校数	1	139	197	66	2	405
割合 (%)	0.2%	34.3%	48.6%	16.3%	0.5%	

令和3年度「神奈川県公立小・中学校の児童・生徒数、学級数の生徒数、学級数調査」より算出

(2) 神奈川県下の義務教育学校の規模について

令和3年度

横浜市立義務教育学校 西金沢学園

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	7年生	8年生	9年生	普通級	支援級
学級数	3	3	2	3	3	2	3	3	2	24	5
児童生徒数	87	83	65	84	86	64	73	74	63	679	20

横浜市立義務教育学校 霧が丘学園

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	7年生	8年生	9年生	普通級	支援級
学級数	3	2	2	2	3	3	2	3	2	22	6
児童生徒数	75	53	71	80	84	104	79	91	92	729	39

相模原市立義務教育学校 清和学園

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	7年生	8年生	9年生	普通級	支援級
学級数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	9	2
児童生徒数	3	9	9	3	11	5	9	10	8	67	3

(旧青根小学校・青野原小学校・青根中学校・青野原中学校)

(3) 近県にある二宮町が考える同規模の施設一体型教育校(義務教育学校)の規模について

①品川区立品川学園

令和3年度

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	7年生	8年生	9年生	普通級	支援級
学級数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	36	4
児童生徒数	125	122	138	128	129	126	123	132	129	1152	22

品川小学校、城南中学校の2校を統合、平成23(2011)年度小中一貫校として開校しました。後に平成28(2016)年度より義務教育学校となりました。

校庭は校庭 1、校庭 2、低学年用グラウンドの 3 つで構成されていて、1 万平方メートルの面積を誇ります。

②品川区立^{ほうよう もり}豊葉の杜学園

令和 3 年度

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	7年生	8年生	9年生	普通級	支援級
学級数	3	3	3	3	3	3	4	4	4	30	5
児童生徒数	92	94	90	95	94	92	134	149	134	974	34

平成 23(2011)年に荏原第三中学校と荏原第四中学校が統合し、平成 25(2013)年杜松小学校と大間窪小学校と豊葉の杜中学校が統合し、施設一体型小中一貫校 豊葉の杜学園として開校しました。後に平成 28(2016)年度より義務教育学校となりました。

屋内体育館（アリーナ）と温水プールがあります。また、制服は 1 年生から 4 年生用と 5 年生から 9 年生用の 2 種類があり、1 年生から 9 年生まで制服を着用することで、所属感や一体感、愛校心を高めています。

③品川区立八潮学園

令和 3 年度

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	7年生	8年生	9年生	普通級	支援級
学級数	4	4	3	3	3	3	3	2	3	28	3
児童生徒数	127	139	98	84	101	93	85	76	81	884	23

平成 20(2008)年 4 月に、八潮小学校・八潮北小学校・八潮南小学校の 3 小学校を統合した八潮学園小学校と、八潮中学校・潮南中学校の 2 中学校を統合した八潮学園中学校とを一体化し、小中一貫校八潮学園となりました。八潮南小学校・八潮南中学校を仮校舎とし、平成 21(2009)年度から旧八潮小学校・八潮中学校の校地に全面改築・移転しました。平成 28(2016)年度より義務教育学校となりました。

議案第 2 号

学校運営協議会委員の委嘱について

令和 4 年 4 月 2 8 日提出

二宮町教育委員会
教育長 森 英夫

〔提案理由〕

学校運営協議会委員について、令和 5 年 3 月 3 1 日までの委嘱を提案する。

担当課名 教育総務課

各種委員名 学校運営協議会委員（二宮小学校）

	氏 名	発令年月日	任期	備考
1	伊達 良雄	令和4年4月1日	令和5年3月31日	
2	山内 みどり			新任

担当課名 教育総務課

各種委員名 学校運営協議会委員（山西小学校）

	氏 名	発令年月日	任期	備考
1	大島 勇一	令和4年4月1日	令和5年3月31日	新任

担当課名 教育総務課

各種委員名 学校運営協議会委員（二宮中学校）

	氏 名	発令年月日	任期	備考
1	川上 敏久	令和4年4月1日	令和5年3月31日	新任

担当課名 教育総務課

各種委員名 学校運営協議会委員（二宮西中学校）

	氏 名	発令年月日	任期	備考
1	稲葉 道隆	令和4年4月1日	令和5年3月31日	新任 ※「一色 由利子」氏から変更になったため
2	志賀 正也			新任

議案第 3 号

二宮町青少年指導員の委嘱について

令和 4 年 4 月 2 8 日提出

二宮町教育委員会
教育長 森 英夫

〔提案理由〕

二宮町青少年指導員について、令和 6 年 3 月 3 1 日までの委嘱を提案する。

担当課名 生涯学習課

各種委員名 青少年指導員

	氏 名	発令年月日	任期	備考
1	嶋津 美紀	令和4年5月1日	令和6年3月31日	発令年月日の変更

議案第 4 号

地域学校協働活動推進員の委嘱について

令和 4 年 4 月 2 8 日提出

二宮町教育委員会
教育長 森 英夫

〔提案理由〕

地域学校協働活動推進員について、令和 6 年 3 月 3 1 日までの委嘱を提案する。

担当課名 生涯学習課

各種委員名 地域学校協働活動推進員

	氏 名	発令年月日	任期	備考
1	山内 みどり	令和4年5月1日	令和6年3月31日	二宮小学校・新任
2	石井 文	令和4年5月1日	令和6年3月31日	二宮中学校・新任

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
15 国 庫 支 出 金	
	2 国 庫 補 助 金
19 繰 入 金	
	1 基 金 繰 入 金
歳 入	合 計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
1,073,275	108,538	1,181,813
251,205	108,538	359,743
226,123	10,000	236,123
226,120	10,000	236,120
8,861,840	118,538	8,980,378

歳 出

款	項
2 総 務 費	
	1 総 務 管 理 費
4 衛 生 費	
	1 保 健 衛 生 費
6 商 工 費	
	1 商 工 費
9 教 育 費	
	2 小 学 校 費
	3 中 学 校 費
	4 社 会 教 育 費
12 予 備 費	
	1 予 備 費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
1,307,680	4,360	1,312,040
1,038,336	4,360	1,042,696
926,924	904	927,828
296,428	904	297,332
68,019	78,000	146,019
68,019	78,000	146,019
940,808	36,448	977,256
134,646	15,969	150,615
95,164	12,752	107,916
186,110	7,727	193,837
19,667	△1,174	18,493
19,667	△1,174	18,493
8,861,840	118,538	8,980,378

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

款	補正前の額
15 国庫支出金	1,073,275
19 繰入金	226,123
歳入合計	8,861,840

(単位：千円)

補正額	計	備考
108,538	1,181,813	
10,000	236,123	
118,538	8,980,378	

歳出

款	補正前の額	補正額
2 総務費	1,307,680	4,360
4 衛生費	926,924	904
6 商工費	68,019	78,000
9 教育費	940,808	36,448
12 予備費	19,667	△1,174
歳出合計	8,861,840	118,538

(単位：千円)

計	補 正 額 の 財 源 内 訳				備 考
	特 定 財 源			一般財源	
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
1,312,040	3,300			1,060	
927,828	904				
146,019	77,234			766	
977,256	27,100			9,348	
18,493				△1,174	
8,980,378	108,538			10,000	

2 歳 入

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
15		国庫支出金	1,073,275	108,538	1,181,813
	2	国庫補助金	251,205	108,538	359,743
	1	総務費国庫補助金	17,272	108,538	125,810
19		繰入金	226,123	10,000	236,123
	1	基金繰入金	226,120	10,000	236,120
	1	財政調整基金繰入金	171,840	10,000	181,840

15 国庫支出金
(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
6 地方創生臨時交付金	108,538	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	108,538
1 財政調整基金繰入金	10,000	財政調整基金繰入金	10,000

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2	総務費	1,307,680	4,360	1,312,040	3,300		1,060
1	総務管理費	1,038,336	4,360	1,042,696	3,300		1,060
	1 一般管理費	567,718	1,060	568,778			1,060
	11 防災対策費	15,829	3,300	19,129	3,300		
4	衛生費	926,924	904	927,828	904		
1	保健衛生費	296,428	904	297,332	904		
	1 保健衛生総務費	98,766	904	99,670	904		
6	商工費	68,019	78,000	146,019	77,234		766
1	商工費	68,019	78,000	146,019	77,234		766
	2 商工振興費	34,916	78,000	112,916	77,234		766
9	教育費	940,808	36,448	977,256	27,100		9,348
2	小学校費	134,646	15,969	150,615	17,213		△1,244
	1 学校管理費	129,394	15,969	145,363	17,213		△1,244

2 総務費
(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
7 報 償 費	1,060	○自治行政法律相談事業 専門職謝礼 1,060
17 備 品 購 入 費	3,300	○防災対策経費 庁用器具費 3,300
10 需 用 費	904	○保健衛生管理経費 消耗品費 904
18 負担金、補助 及び交付金	78,000	○商工業振興対策経費 第3次中小企業等事業継続支援金 22,000 プレミアム付商品券発行事業補助金 56,000
2 給 料	△1,794	○二宮小学校施設管理運営経費 管理備品購入費 2,928
3 職 員 手 当 等	△478	保健衛生備品購入費 315
12 委 託 料	1,963	○一色小学校施設管理運営経費 管理備品購入費 1,954
14 工 事 請 負 費	8,329	保健衛生備品購入費 221
17 備 品 購 入 費	7,949	○山西小学校施設管理運営経費 管理備品購入費 2,531
		保健衛生備品購入費 2,279
		○二宮小学校教育施設整備事業 管理備品購入費 252
		アクセスポイント増設委託料 3,615
		温水シャワー設置工事 658
		○一色小学校教育施設整備事業 温水シャワー設置工事 2,957
		アクセスポイント増設委託料 3,402
		温水シャワー設置工事 658
		○山西小学校教育施設整備事業 温水シャワー設置工事 2,744
		アクセスポイント増設委託料 3,275
		温水シャワー設置工事 647
		2,628

9 教育費
(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
3 中学校費	95,164	12,752	107,916	9,887			2,865
1 学校管理費	89,526	12,752	102,278	9,887			2,865
4 社会教育費	186,110	7,727	193,837				7,727
5 生涯学習振興費	78,267	7,727	85,994				7,727

12 予備費	19,667	△1,174	18,493				△1,174
1 予備費	19,667	△1,174	18,493				△1,174
1 予備費	19,667	△1,174	18,493				△1,174

節		説 明
区 分	金 額	
		○小学校共通一般経費 会計年度任用職員給 フルタイム会計年度任用職員手当 △2,272 △1,794 △478
2 給 料	1,794	○二宮中学校施設管理運営経費 管理備品購入費 保健衛生備品購入費 2,305 2,084 221
3 職員手当等	478	○二宮西中学校施設管理運営経費 管理備品購入費 保健衛生備品購入費 2,238 1,954 284
12 委 託 料	1,305	○二宮中学校教育施設整備事業 アクセスポイント増設委託料 温水シャワー設置工事 3,202 647 2,555
14 工事請負費	4,632	○二宮西中学校教育施設整備事業 アクセスポイント増設委託料 温水シャワー設置工事 2,735 658 2,077
17 備品購入費	4,543	○中学校共通一般経費 会計年度任用職員給 フルタイム会計年度任用職員手当 2,272 1,794 478
14 工事請負費	7,727	○生涯学習センター管理運営事業 展示ギャラリー・図書館1階フロア等エアコン更新工事 7,727 7,727

予 備 費	△1,174	○予備費 予備費 △1,174 △1,174
-------	--------	---------------------------------

二宮町児童生徒就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱

二宮町児童生徒就学援助費交付要綱の一部を次のように改正する。
別表を次のように改める。

別表（第3条関係）

援助費の種類及び金額（年額）

区分	小学校	中学校
学用品費 （1年生）	要保護児童生徒援助 費補助金及び特別支 援教育就学奨励費補 助金交付要綱（昭和 62年5月1日文部大 臣裁定）別記1の規 定による通知におけ る予算単価（以下「国 単価」という。）	国単価
学用品費 通学用品費 （2年生以上）	国単価	国単価
新入学児童生徒学用品費	国単価（7月に支給 する場合は、前年度 の国単価）	国単価（7月に支給 する場合は、前年度の 国単価）
校外活動費	実費	実費
修学旅行費	実費	実費
体育実技用具費 柔道 剣道	—	実費・上限 国単価 実費・上限 国単価
通学費 （通学距離が規定の距離以上 で、交通機関を利用する場合）	（片道4km以上） 実費・上限 国単価	（片道6km以上） 実費・上限 国単価
給食費	実費	実費

第1号様式及び第2号様式を次のように改める。

第1号様式（第4条、第9条関係）

就学援助費交付(変更)申請書

二宮町教育委員会教育長 殿

年 月 日

住所	二宮町		電話	— —		申請者 (保護者)	
児童生徒 氏名					学校		
					学校		
					学校		
世帯 の 状 況	世帯 全 員 を 記 入 す る	氏 名		続柄	生年月日	職業・学校学年等	
				世帯主			
下記については、前年又は本年の状況で該当する事項の番号を○で囲んでください。 1. 生活保護が途中で廃止(停止)になった。 2. 町民税・固定資産税・個人事業税 の 減免 3. 国民健康保険税・国民年金保険料 の 減免 4. 児童扶養手当の援助を受けた。 5. その他、保護者の死亡など特に経済的に児童生徒の就学が困難となる理由 [] ○住居の形態（所得による規準で審査を受ける方は、必ずご記入ください。） 1. 自家 2. 貸家(アパート・一戸建) 家賃 月額 _____ 円							

※認定基準が証明できる書類(非課税証明書・児童扶養手当証書など)を添付してください。

※所得による規準で審査を受ける方は、収入のある家族全員の源泉徴収票又は前年の年間収入が確認できるものを添付してください。

◎就学援助費の支給は、下記の口座へ振込してください。

金融機関名					支店名				
口座 番号	(普通 当座)					口座 名義人			

※学校納入金がお済でない場合には、学校を経由して交付される場合がありますので、ご了承ください。

【教育委員会確認欄】 ☐ 新規登録 ☐ 債権者情報変更有り ☐ 債権者情報変更無し

◎なお、就学援助費交付申請にあたり町民税等の所得状況を閲覧する場合があることに同意します。

氏名(署名)

第2号様式（第4条関係）

新入学児童生徒学用品費入学前交付申請書

二宮町教育委員会教育長 殿

年 月 日

住所	二宮町		電話	— —	申請者 (保護者)	
新1年生 となる 児童 氏名				入学予定先	学校	
				入学予定先	学校	
				入学予定先	学校	
世帯 の 状 況	世帯 全員 を 記 入 す る	氏 名	続柄	生年月日	職業・学校学年等	
			世帯主			
下記については、前年又は本年の状況で該当する事項の番号を○で囲んでください。 1. 生活保護が途中で廃止(停止)になった。 2. 町民税・固定資産税・個人事業税 の 減免 3. 国民健康保険税・国民年金保険料 の 減免 4. 児童扶養手当の援助を受けた。 5. その他、保護者の死亡など特に経済的に児童生徒の就学が困難となる理由 ○住居の形態（所得による規準で審査を受ける方は、必ずご記入ください。） 1. 自家 2. 貸家(アパート・一戸建) 家賃 月額 円						

※認定基準が証明できる書類(非課税証明書・児童扶養手当証書など)を添付してください。

※所得による規準で審査を受ける方は、収入のある家族全員の源泉徴収票又は前年の年間収入が確認できるものを添付してください。

◎就学援助費の支給は、下記の口座へ振込してください。

金融機関名				支店名	
口座 番号	(普通 当座)			口座 名義人	

【教育委員会確認欄】 ☐ 新規登録 ☐ 債権者情報変更有り ☐ 債権者情報変更無し

◎申請にあたり、次の2点に同意します。

- ① 申請にあたり町民税等の所得状況を閲覧する場合があること
- ② 小学校入学前に町外転出した場合には、転出先自治体に対して、二宮町で「新入学児童生徒学用品費」の入学前交付を行った旨を通知すること

氏名(署名)

附 則

この要綱は、令和４年４月１日から施行する。

二宮町児童生徒就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱の新旧対照表

改正後			改正前		
別表（第３条関係）			別表（第３条関係）		
援助費の種類及び金額（年額）			援助費の種類及び金額（年額）		
区分	小学校	中学校	区分	小学校	中学校
学用品費 （１年生）	要保護児童生徒援助費補助金及び特別 支援教育就学奨励費補助金交付要綱 (昭和62年5月1日文部大臣裁定)別 記1の規定による通知における予算単 価(以下「国単価」という。)	国単価	学用品費 （１年生）	<u>11,630</u>	<u>22,730</u>
学用品費 通学用品費 (2年生以上)	国単価	国単価	学用品費 通学用品費 (2年生以上)	<u>11,630</u> <u>2,270</u>	<u>22,730</u> <u>2,270</u>
新入学児童生徒学用品費	国単価(7月に支給する場合は、前年 度の国単価)	国単価(7月に支給する場合は、前年 度の国単価)	新入学児童生徒学用品費	<u>51,060</u>	<u>60,000</u>
校外活動費	実費	実費	校外活動費	実費	実費
修学旅行費	実費	実費	修学旅行費	実費	実費
体育実技用具費 柔道 剣道	—	実費・上限 国単価 実費・上限 国単価	体育実技用具費 柔道 剣道	—	実費・上限 <u>7,650</u> 実費・上限 <u>52,900</u>
通学費（通学距離が規定の距離以上で、交通機関 を利用する場合）	(片道4km以上) 実費・上限 国単価	(片道6km以上) 実費・上限 国単価	通学費（通学距離が規定の 距離以上で、交通機関を利用 する場合）	(片道4km以上) 実費・上限 <u>40,020</u>	(片道6km以上) 実費・上限 <u>80,880</u>
給食費	実費	実費	給食費	実費	実費

改正後										改正前									
第1号様式（第4条、第9条関係）																			
就学援助費交付(変更)申請書																			
二宮町教育委員会教育長 殿 年 月 日																			
住所		二宮町 電話 ー ー				申請者(保護者)		印											
児童生徒氏名						学校													
						学校													
						学校													
世帯状況	世帯全員を記入する	氏名		続柄		生年月日		職業・学校学年等											
				世帯主															
下記については、前年又は本年の状況で該当する事項の番号を○で囲んでください。 1. 生活保護が途中で廃止(停止)になった。 2. 町民税・固定資産税・個人事業税の減免 3. 国民健康保険税・国民年金保険料の減免 4. 児童扶養手当の援助を受けた。 5. その他、保護者の死亡など特に経済的に児童生徒の就学が困難となる理由 〔 〕 ○住居の形態（所得による規準で審査を受ける方は、必ずご記入ください。） 1. 自家 2. 貸家(アパート・一戸建) 家賃 月額 円																			
※認定基準が証明できる書類(非課税証明書・児童扶養手当証書など)を添付してください。 ※所得による規準で審査を受ける方は、収入のある家族全員の源泉徴収票又は前年の年間収入が確認できるものを添付してください。																			
◎就学援助費の支給は、下記の口座へ振込してください。																			
金融機関名						支店名													
口座番号		(普通当座)				口座名義人													
※学校納入金がお済でない場合には、学校を経由して交付される場合がありますので、ご了承ください。 【教育委員会確認欄】 ☐ 新規登録 ☐ 債権者情報変更有り ☐ 債権者情報変更無し																			
◎なお、就学援助費交付申請にあたり町民税等の所得状況を確認する場合があることに同意します。 氏名(署名) _____																			

第1号様式（第4条、第9条関係）																			
就学援助費交付(変更)申請書																			
二宮町教育委員会教育長 殿 年 月 日																			
住所		二宮町 電話 ー ー				申請者(保護者)		印											
児童生徒氏名						学校													
						学校													
						学校													
世帯状況	世帯全員を記入する	氏名		続柄		生年月日		職業・学校学年等											
				世帯主															
下記については、前年又は本年の状況で該当する事項の番号を○で囲んでください。 1. 生活保護が途中で廃止(停止)になった。 2. 町民税・固定資産税・個人事業税の減免 3. 国民健康保険税・国民年金保険料の減免 4. 児童扶養手当の援助を受けた。 5. その他、保護者の死亡など特に経済的に児童生徒の就学が困難となる理由 〔 〕 ○住居の形態（所得による規準で審査を受ける方は、必ずご記入ください。） 1. 自家 2. 貸家(アパート・一戸建) 家賃 月額 円																			
※認定基準が証明できる書類(非課税証明書・児童扶養手当証書など)を添付してください。 ※所得による規準で審査を受ける方は、収入のある家族全員の源泉徴収票又は前年の年間収入が確認できるものを添付してください。																			
◎就学援助費の支給は、下記の口座へ振込してください。																			
金融機関名						支店名													
口座番号		(普通当座)				口座名義人													
※学校納入金がお済でない場合には、学校を経由して交付される場合がありますので、ご了承ください。 【教育委員会確認欄】 ☐ 新規登録 ☐ 債権者情報変更有り ☐ 債権者情報変更無し																			
◎なお、就学援助費交付申請にあたり町民税等の所得状況を確認する場合があることに同意します。 氏名(署名) _____																			

改正後

第2号様式（第4条関係）

新入学児童生徒学用品費入学前交付申請書

二宮町教育委員会教育長 殿

年 月 日

住所	二宮町	電話	- -	申請者 (保護者)	
新1年生となる児童氏名				入学予定先	学校
				入学予定先	学校
				入学予定先	学校
世帯の状況	世帯全員を記入する	氏 名	続柄	生年月日	職業・学校学年等
			世帯主		

下記については、前年又は本年の状況で該当する事項の番号を○で囲んでください。

1. 生活保護が途中で廃止(停止)になった。 2. 町民税・固定資産税・個人事業税 の 減免
3. 国民健康保険税・国民年金保険料 の 減免 4. 児童扶養手当の助授を受けた。
5. その他、保護者の死亡など特に経済的に児童生徒の就学が困難となる理由

〔 〕

◎住居の形態（所得による規準で審査を受ける方は、必ずご記入ください。）

1. 自家	2. 貸家(アパート・一戸建)	実賃 月額 円
-------	-----------------	-----------------

※認定基準が証明できる書類(非課税証明書・児童扶養手当証書など)を添付してください。

※所得による規程で審査を受ける方は、収入のある家族全員の源泉徴収票又は前年の年間収入が確認できるものを添付してください。

◎就学援助費の支給は、下記の口座へ振込してください。

金融機関名												支店名			
口座 番号	普通 当座											口座 名義人			

【教育委員会確認欄】 ☐新規登録 ☐債権者情報変更有り ☐債権者情報変更無し

◎申請にあたり、次の2点に同意します。

- ① 申請にあたり町民税等の所得状況を閲覧する場合があること
- ② 小学校入学前に町外転出した場合には、転出先自治体に対して、二宮町で「新入学児童生徒学用品費」の入学前交付を行った旨を通知すること

氏名(署名)

改正前

第2号様式（第4条関係）

新入学児童生徒学用品費入学前交付申請書

二宮町教育委員会教育長 殿

年 月 日

住所	二宮町	電話		申請者 (保護者)	印
新1年生 となる 児童 氏名				入学予定先	学校
				入学予定先	学校
				入学予定先	学校
世帯 全員を記入する 状況	氏 名	続柄	生年月日	職業・学校学年等	
		世帯主			
下記については、前年又は本年の状況で該当する事項の番号を○で囲んでください。					
1. 生活保護が途中で廃止(停止)になった。 2. 町民税・固定資産税・個人事業税の減免 3. 国民健康保険税・国民年金保険料の減免 4. 児童扶養手当の助授を受けた。 5. その他、保護者の死亡など特に経済的に児童生徒の就学が困難となる理由					
〔					
○住居の形態（所得による規程で審査を受ける方は、必ずご記入ください。）					
1. 自家 2. 貸家（アパート・戸建） 家賃 月額 円					

※認定基準が証明できる書類(非課税証明書・児童扶養手当証書など)を添付してください。

※所得による規準で審査を受ける方は、収入のある家族全員の源泉徴収票又は前年の年間収入が確認できるものを添付してください。

◎就学援助費の支給は、下記の口座へ振込してください。

金融機関名		支店名	
口座 番号	(普通 当座)	口座 名義人	

【教育委員会確認欄】 ☐新規登録 ☐債権者情報変更有り ☐債権者情報変更無し

◎申請にあたり、次の2点に同意します。

- ① 申請にあたり町民税等の所得状況を閲覧する場合があること
- ② 小学校入学前に町外転出した場合には、転出先自治体に対して、二宮町で「新入学児童生徒学用品費」の入学前交付を行った旨を通知すること

氏名(署名)

令和4年度 5月教育委員会議定例会予定

1 日 時 令和4年5月26日（木）9時30分から

2 場 所 町民センター 3Bクラブ室

3 付議事項

4 報告・協議事項

（1）小・中学校学級編制及び児童生徒数について

（2）その他

（定例会終了後）学校給食試食（給食費を当日徴収させていただきます。）（予定）

13時30分 第1回総合教育会議（町民センター2Aクラブ室）

※ 出席を要する主な行事

5月26日（木） 9時30分 5月教育委員会議定例会

13時30分 総合教育会議

5月中旬 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（栃木大会）

総 会・・・書面決議

研修会・・・資料配布

6月 1日（水） 二宮小運動会

6月 2日（木） 山西小運動会

6月11日（土） 二宮中学校汐鳴祭（体育の部）、二宮西中体育祭